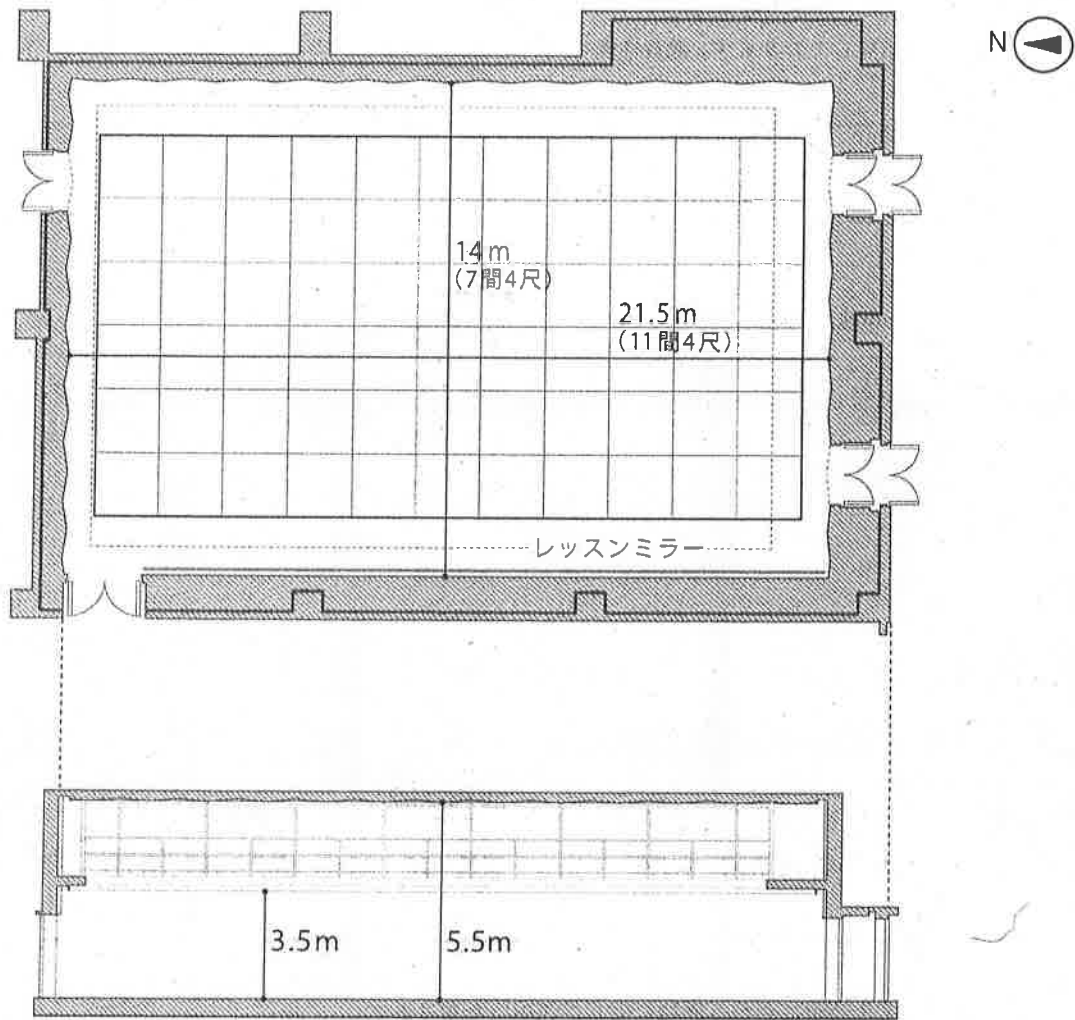
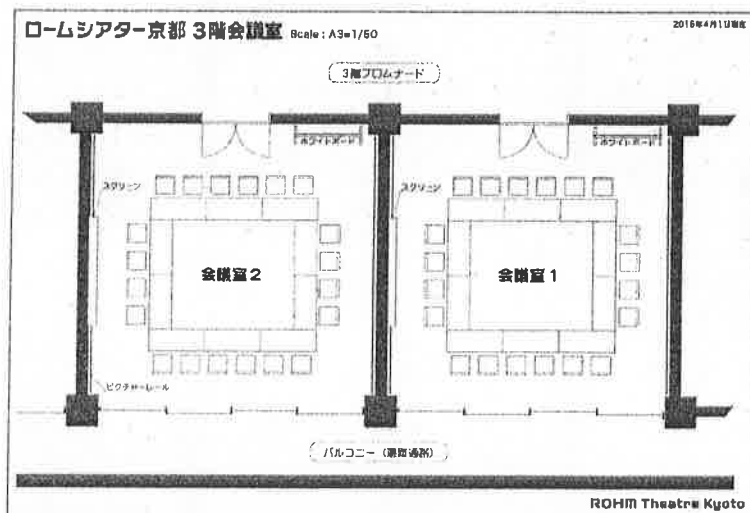


■ノースホール全体図面



■会議室全体図面



※ 2部屋をつなげてのご利用はできません。

■楽屋兼レッスン室

移動可能な化粧前（鏡台）が設備されており、それらを室外に出す事で、より広く利用する事が可能となります。アップライトピアノ（有料）を常設しております。遮音性能を高めていますので、ピアノのレッスンやコーラス等の練習利用に適しております。

ご注意

楽屋兼レッスン室は、メインホールの利用がある場合にはご利用いただけません。

部屋数 3室（メインホール地下1階）

付属設備

広さ 約5m×7m

電源コンセント付き移動式化粧前、洗面台、更衣ブース、椅子、長机、ハンガーラック、アップライトピアノ（有料）、Wi-Fi 設備

定員 12名

■ローム・スクエア

隣接する岡崎公園と一体となった憩いの場です。京都市美術館別館とパークプラザの間の広場を、野外イベントの活用の場としてご利用いただけます。（常設ステージは設けておりません）

設備

付属設備

イベント用分電盤 1φ3W20KVA（2カ所・有料）

長机×20（有料）、椅子×100（有料）

ご注意

ローム・スクエアは、文化芸術にかかる催物に限りご利用いただけます。

また日頃、多くの方が自由に行き交う共用スペース・通路となっている場所です。ご利用にあたっては、こうした場所であることをご理解いただき、安全な催物の実施にご協力いただきますようお願いいたします。大きな音の出る催しの他、煙・臭気を伴うもの、激しい光を伴うもの、無線やワイヤレスマイクの使用など、他施設や近隣への影響が及ぶ可能性のある内容については、事前にご相談下さい。

なお、催し当日に、他施設の催しへの干渉や近隣のご迷惑になると判断される場合は、利用を制限あるいは中止していただく可能性があります。また、自由な往来を妨げるような利用はご遠慮いただき、来場者や通行される方々の動線および安全確保について責任を持って行ってください。

2 料金表

■施設利用料金

ロームシアター京都 利用時間区分及び利用料金表【2019年9月末までの利用（消費税8%）】 (単位：円、税込)

区分	入場料を徴収しない場合				入場料を徴収する場合					
	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日		
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00		
メインホール	全席利用	日曜日、土曜日及び休日	133,300	241,900	306,100	592,400	177,700	322,500	408,100	789,900
		準備・練習	66,600	120,900	153,000	296,200	124,400	225,800	285,700	552,900
		その他の日	101,800	185,700	234,500	454,200	135,700	247,600	312,600	605,600
		準備・練習	50,900	92,800	117,200	227,100	169,700	309,800	390,800	757,000
	1階席のみ利用	日曜日、土曜日及び休日	119,900	217,700	275,500	533,200	159,900	290,300	367,900	710,900
		準備・練習	60,000	108,800	137,700	266,600	111,900	203,200	257,100	497,600
		その他の日	91,600	167,100	211,000	408,800	139,900	254,000	321,400	622,000
		準備・練習	45,800	83,600	105,500	204,400	122,200	222,900	281,400	545,000
サウスホール	全席利用	日曜日、土曜日及び休日	64,800	116,600	147,500	286,900	86,400	155,500	196,500	382,600
		準備・練習	32,400	58,300	73,700	143,400	108,000	194,400	245,800	478,200
		その他の日	49,300	90,700	112,300	220,300	60,400	108,800	137,600	267,800
		準備・練習	24,600	45,300	56,100	110,100	75,600	136,000	172,000	334,800
	1階席のみ利用	日曜日、土曜日及び休日	58,300	104,900	132,700	258,200	77,700	139,900	177,000	344,300
		準備・練習	29,100	52,400	66,300	129,100	54,400	97,900	123,900	241,000
		その他の日	44,400	81,600	101,000	198,200	68,000	122,400	154,800	301,300
		準備・練習	22,200	40,800	50,500	99,100	59,200	108,800	134,700	264,300
ノースホール	日曜日、土曜日及び休日	23,600	29,800	36,000	80,500	23,600	29,800	36,000	80,500	
	準備・練習	11,800	14,900	18,000	40,200	11,800	14,900	18,000	40,200	
	その他の日	18,300	22,800	27,400	61,800	18,300	22,800	27,400	61,800	
	準備・練習	9,100	11,400	13,700	30,900	9,100	11,400	13,700	30,900	
楽屋兼レッスン室 (単独でレッスン室として利用の場合)		4,500	6,200	7,200	16,200	4,500	6,200	7,200	16,200	
会議室		4,500	6,200	7,200	16,200	4,500	6,200	7,200	16,200	

区分		非営利目的				営利目的			
		午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00
ローム・スクエア その他構内地	屋内1㎡単位	40	40	40	100	80	80	80	200
	屋外1㎡単位	20	20	20	50	40	40	40	100

備考

- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
- 「準備・練習」料金は、当館で行う催物の1ヶ月前から当日又は同時に準備、練習、撤収等のために利用する場合に適用し、練習等のみを目的とした利用は該当しない。なお「準備・練習」料金は「開場時間から終了時間」（「本番」）を含まない利用時間区分に適用し、入場料の有無や全席利用/1階席利用の別については「本番」に準じた区分を適用する。
- メインホール、サウスホールの「入場料を徴収する場合」の上段は入場料の最高額が3,000円以下の場合、同じく下段は入場料の最高額が3,001円以上の場合の利用料金。なお入場料とは、利用者がいかなる名義で利用するかを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。
- メインホール及びサウスホールの「入場料を徴収する場合」の催物について、本番直前まで準備・練習としての利用時間区分が連続して4区分以上となった場合、4区分目からは本番利用の場合の利用料の10分の5に相当する額とする。この場合において、当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り上げる。ただし、全日区分の準備・練習としての利用区分と重複した場合は、いずれか低い金額を適用する。
- この表に掲げる利用時間の区分を超えて施設を利用する場合の利用料は、30分までごとに、その直前の利用時間の区分に係る利用料（9:00以前の早朝について夜間区分の料金）の30分当たりの額に1.5を乗じて得た額とする。この場合において、当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 楽屋兼レッスン室を、メインホール・サウスホール・ノースホールの楽屋として利用する場合の料金は、付属設備料金表を参照。
- ローム・スクエアその他の構内地について、メインホール・サウスホール・ノースホールの利用者が非営利目的で利用する場合は、この表に関わらず一律無料とする。
- ノースホールに限り、「本番」を伴わず7日間以上連続で舞台芸術作品創作やそのための稽古場として利用する場合において、「準備・練習」料金を適用する。ただし、連続利用の上限は1ヶ月とする。

ロームシアター京都 利用時間区分及び利用料金表【2019年10月以降の利用（消費税10%）】

(単位：円、税込)

区分		入場料を徴収しない場合				入場料を徴収する場合				
		午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日	
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	
メインホール	全席利用	日曜日、土曜日及び休日	135,700	246,400	311,700	603,400	181,000	328,500	415,600	804,500
		準備・練習	67,800	123,200	155,800	301,700	226,200	410,600	519,600	1,005,700
		その他の日	103,700	189,200	238,800	462,600	126,700	229,900	290,900	563,200
		準備・練習	51,800	94,600	119,400	231,300	158,400	287,400	363,700	704,000
	1階席のみ利用	日曜日、土曜日及び休日	122,200	221,700	280,600	543,000	138,200	252,200	318,400	616,800
		準備・練習	61,100	110,800	140,300	271,500	72,800	135,300	198,000	371,000
		その他の日	93,300	170,200	214,900	416,300	96,800	176,500	222,900	431,700
		準備・練習	46,600	85,100	107,400	208,100	121,000	220,700	278,600	539,700
サウスホール	全席利用	日曜日、土曜日及び休日	66,000	118,800	150,200	292,200	162,900	295,600	374,100	724,100
		準備・練習	33,000	59,400	75,100	146,100	203,600	369,600	467,600	905,100
		その他の日	50,200	92,400	114,400	224,400	114,000	206,900	261,900	506,800
		準備・練習	25,100	46,200	57,200	112,200	142,500	258,700	327,300	633,600
	1階席のみ利用	日曜日、土曜日及び休日	59,400	106,900	135,200	263,000	124,400	227,000	286,600	555,100
		準備・練習	29,700	53,400	67,600	131,500	155,500	283,800	358,200	693,900
		その他の日	45,200	83,100	102,900	201,900	87,100	158,900	200,600	388,600
		準備・練習	22,600	41,500	51,400	100,900	108,900	198,500	250,800	485,700
ノースホール	日曜日、土曜日及び休日	24,000	30,300	36,600	82,000	88,000	158,400	200,300	389,700	
	準備・練習	12,000	15,100	18,300	41,000	110,000	198,000	250,300	487,100	
	その他の日	18,600	23,200	27,900	62,900	61,600	110,800	140,200	272,800	
	準備・練習	9,300	11,600	13,900	31,400	77,000	138,600	175,200	341,000	
楽屋兼レッスン室 (単独でレッスン室として利用の場合)		4,600	6,300	7,300	16,500	67,000	138,600	175,200	341,000	
会議室		4,600	6,300	7,300	16,500	48,900	86,200	106,700	209,400	

区分		非営利目的				営利目的			
		午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00
ローム・スクエア その他構内地	屋内1㎡単位	40	40	40	100	80	80	80	200
	屋外1㎡単位	20	20	20	50	40	40	40	100

備考

- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
- 「準備・練習」料金は、当館で行う催物の1ヶ月前から当日又は同時に準備・練習、撤収等のために利用する場合に適用し、練習等のみを目的とした利用は該当しない。なお「準備・練習」料金は「開場時間から終了時間」（「本番」）を含まない利用時間区分に適用し、入場料の有無や全席利用/1階席利用の別については「本番」に準じた区分を適用する。
- メインホール、サウスホールの「入場料を徴収する場合」の上段は入場料の最高額が3,000円以下の場合、同じく下段は入場料の最高額が3,001円以上の場合の利用料金。なお入場料とは、利用者がいかなる名義で利用するかを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。
- メインホール及びサウスホールの「入場料を徴収する場合」の催物について、本番直前まで準備・練習としての利用時間区分が連続して4区分以上となった場合、4区分目からは本番利用の場合の利用料の10分の5に相当する額とする。この場合において、当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り上げる。ただし、全日区分の準備・練習としての利用区分と重複した場合は、いずれか低い金額を適用する。
- この表に掲げる利用時間の区分を超えて施設を利用する場合の利用料は、30分までごとに、その直前の利用時間の区分に係る利用料（9:00以前の早朝について夜間区分の料金）の30分当たりの額に1.5を乗じて得た額とする。この場合において、当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 楽屋兼レッスン室を、メインホール・サウスホール・ノースホールの楽屋として利用する場合の料金は、付属設備料金表を参照。
- ローム・スクエアその他の構内地について、メインホール・サウスホール・ノースホールの利用者が非営利目的で利用する場合は、この表に関わらず一律無料とする。
- ノースホールに限り、「本番」を伴わず7日間以上連続で舞台芸術作品創作やそのための稽古場として利用する場合において、「準備・練習」料金を適用する。ただし、連続利用の上限は1ヶ月とする。

■ 付属設備利用料金

ロームシアター京都 付属設備利用料金表			[2019年10月以降]		[2019年9月末まで]		(1区分あたり) (単位: 円、税込み)
区分	品名	単位	利用料	準備・検閲区分	利用料	準備・検閲区分	内容等
舞台設備	所作台	一式	16,390	11,470	16,100	11,270	
	金屏風・銀屏風・烏の子屏風	1双	4,880	3,420	4,800	3,360	
	演台(花台含む)	1組	1,730	1,210	1,700	1,190	
	司会台	1台	480	330	480	330	
	平台	1台	540	380	530	370	
	スチールデッキ	1台	540	380	530	370	
	台組Aセット	一式	6,100	4,280	6,000	4,200	平台30枚以内、箱馬、開き足含む
	台組Bセット	一式	3,050	2,130	3,000	2,100	平台15枚以内、箱馬、開き足含む
	平台キャスター(L型・T型)	1個	300	210	300	210	
	仮設客席Aセット(ノースホールのみ)	一式	20,360	14,240	20,000	14,000	椅子200脚以内、平台100枚以内、箱馬、開き足含む *仮設客席としての利用に限る
	仮設客席Bセット(ノースホールのみ)	一式	10,180	7,120	10,000	7,000	椅子100脚以内、平台50枚以内、箱馬、開き足含む *仮設客席としての利用に限る
	仮設客席Cセット(ノースホールのみ)	一式	8,140	5,700	8,000	5,600	椅子200脚以内 *仮設客席としての利用に限る
	仮設客席Dセット(ノースホールのみ)	一式	4,070	2,850	4,000	2,800	椅子100脚以内 *仮設客席としての利用に限る
	譜面台	1台	180	120	180	120	
	譜面灯	1台	100	100	100	100	
	演奏者椅子(バス椅子・背付ピアノ椅子含む)	1脚	180	120	180	120	
	オーケストラセット	一式	14,360	10,050	14,100	9,870	演奏者椅子60脚・譜面台60本以内 *学校数育機関等の利用に限る
	演奏者用運音板	1台	180	120	180	120	
	指揮台(指揮者用譜面台含む)	1台	1,120	780	1,100	770	
	昇降式指揮台(指揮者用譜面台含む)	1台	1,120	780	1,100	770	
	サウスホール用仮設花道(片側)	一式	5,080	3,560	5,000	3,500	
	バレエマット(レッスンバー含む メインホール)	一式	6,110	4,270	6,000	4,200	
	バレエマット(レッスンバー含む サウスホール・ノースホール)	一式	5,080	3,560	5,000	3,500	
	バレエセット(メインホール)	一式	13,240	9,260	13,000	9,100	バレエマット一式・全面JOZ一式・JOZアーチ・袖×3組・レッスンバー一式含む
	バレエセット(サウスホール)	一式	12,520	8,760	12,300	8,610	
	椅子	1脚	150	100	150	100	
	長机	1脚	360	250	360	250	
	ホワイトボード	1台	200	140	200	140	
	オーケストラピット(メインホールのみ)	一式	7,230	5,060	7,100	4,970	
	移動式小せり(サウスホールのみ)	1台	2,440	1,710	2,400	1,680	
	音響反射板(メインホール・サウスホールのみ)	一式	14,760	10,330	14,500	10,150	
	国旗(パネル)	1枚	200	140	200	140	
	市旗(パネル)	1枚	200	140	200	140	
	めくり台	1台	200	140	200	140	
	絨毛氈	1枚	200	140	200	140	
	上敷き	1枚	200	140	200	140	
	嵩	1枚	200	140	-	-	
	落語用、兎台・膝隠し	一式	500	350	500	350	
	落語用、高座座布団(赤・紫)	1枚	200	140	200	140	
	吊り平太鼓	一式	710	490	700	490	櫓バチ・竹長バチ付き
長座布団	1枚	200	140	200	140		
地がすり	一式	5,080	3,560	5,000	3,500		
振り落としパイプ	一式	1,010	710	1,000	700		
姿見	1台	200	140	200	140		
紗幕(黒・紺・グレー各 6pt/8pt)	1枚	3,050	2,130	3,000	2,100		

ロームシアター京都 付属設備利用料金表		【2019年10月以降】		【2019年9月末まで】		(1区分あたり) (単位: 円、税込み)		
区分	品名	単位	利用料	準備・検閲区分	利用料	準備・検閲区分	内容等	
	全面ジョーゼット幕 (2枚1組)	一式	5,090	3,560	5,000	3,500		
	ジョーゼットアーチ・袖	1組	3,050	2,130	3,000	2,100		
	ノースホール壁面用黒幕	一式	4,580	3,200	4,500	3,150		
	ノースホール仮設袖幕	一式	3,050	2,130	3,000	2,100		
	ドライアイスマシン	1台	3,050	2,130	3,000	2,100		
	組立式早替わり場	一式	1,010	710	1,000	700		
ピアノ	フルコンサートA	1台	27,500	19,250	27,000	18,900		
	フルコンサートB	1台	10,790	7,550	10,600	7,420		
	楽屋用アップライト	1台	6,510	4,560	6,400	4,480		
音響設備	音響Aセット	一式	25,460	17,820	25,000	17,500	音響卓、常設スピーカー、移動式スピーカー (4台)、再生機 (2台)、有線マイク3本	
	音響Bセット	一式	14,250	9,980	14,000	9,800	音響卓、常設スピーカー、有線マイク3本	
	ノースホール音響セット	一式	6,110	4,270	6,000	4,200	音響卓、アンプ、スピーカー (2台)、有線マイク2本	
	移動式音響セット	一式	3,660	2,560	3,600	2,520	簡易音響卓、アンプ、移動式スピーカー (2台)	
	モニタースピーカー	1台	2,440	1,710	2,400	1,680		
	小型モニタースピーカー	1台	500	350	500	350		
	マイクロホン	1本	2,440	1,710	2,400	1,680		
	ワイヤレスマイクロホン	1ch	4,880	3,420	4,800	3,360		
	録音セット (メインホール・サウスホールのみ)	一式	11,610	8,120	11,400	7,980	3点吊りマイク・LR マイク・レコーダー含む	
	マイクロホン吊り下げ装置 (メインホール・リウスホールのみ)	一式	1,360	960	-	-		
	録音機	1台	2,440	1,710	2,400	1,680		
	再生機	1台	2,440	1,710	2,400	1,680		
	臨時音響設備	一式	20,370	14,250	20,000	14,000	音響PA使用、PA卓用台、電源30A 3口以上7口以内	
	DLP大型プロジェクター (メインホール・リウスホールのみ)	1台	10,180	7,120	10,000	7,000		
	DLP中型プロジェクター	1台	6,110	4,270	6,000	4,200		
	小型プロジェクター	1台	3,050	2,130	3,000	2,100		
	音画カメラ	1台	3,660	2,560	3,600	2,520		
	60インチ移動型スクリーン	1張	300	210	300	210		
	100インチ移動型スクリーン	1張	1,010	710	1,000	700		
	220インチ移動型スクリーン	1張	1,520	1,060	1,500	1,050		
	330インチ移動型スクリーン	1張	1,520	1,060	1,500	1,050		
	小型TVモニター (10~23インチ)	1台	300	210	-	-		
	大型TVモニター (40~50インチ)	1台	1,010	710	-	-		
	照明設備	スポットライト 1.5Kw	1台	710	490	700	490	
		スポットライト 1Kw	1台	550	370	540	370	
		スポットライト 500w	1台	400	280	400	280	
カッター型スポットライト 750w		1台	780	530	770	530		
3Kw ビンスポットライト (メインホール)		1台	4,990	3,490	4,900	3,430		
2Kw ビンスポットライト (サウスホール)		1台	3,660	2,560	3,600	2,520		
250w ビンスポットライト (メタハラ)		1台	1,100	760	1,080	750		
エフェクトマシンセット		一式	2,850	1,990	2,800	1,960	ディスクマシン、ダブルマシン、スライドキャリア等	
スモークマシン (専用液込み)		1台	3,050	2,130	3,000	2,100		
効果器類		1台	1,420	990	1,400	980	曇球・波マシン・ストロボ・ミラーボール等	
持込器具電源使用料		1kw	360	250	360	250		
照明Aセット (メインホール)		一式	61,110	42,770	60,000	42,000	101Kw以上、別途ホリゾンライト一式含む	
照明Aセット (サウスホール)		一式	40,740	28,510	40,000	28,000	61Kw以上 別途ホリゾンライト一式含む	

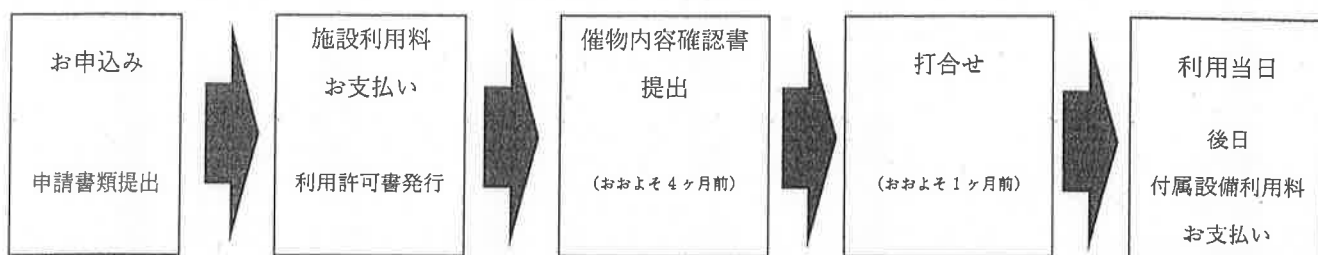
ロームシアター京都 付属設備利用料金表			【2019年10月以降】		【2019年9月末まで】		(1区分あたり) (単位:円、税込み)
区分	品名	単位	利用料	単価・経費区分	利用料	単価・経費区分	内容等
	照明Bセット (メインホール)	一式	35,640	24,950	35,000	24,500	100Kw以下、別途ホリゾントライト一式含む
	照明Bセット (サウスホール)	一式	21,380	14,970	21,000	14,700	60Kw以下 別途ホリゾントライト一式含む
	照明Cセット (メインホール 反響板仕様)	一式	15,270	10,690	15,000	10,500	90Kw以下
	照明Cセット (サウスホール 反響板仕様)	一式	10,180	7,120	10,000	7,000	50Kw以下
	ノースホール照明セット	一式	6,110	4,270	6,000	4,200	12kw以下
回線設備	録画用回線設備	一式	9,570	6,700	9,400	6,580	
	録音用回線設備	一式	5,900	4,130	5,800	4,060	
楽屋設備	メインホール楽屋6 楽屋兼レッスン室1・2・3号	1室	4,070	2,850	4,000	2,800	
	メインホール楽屋1・2・3・4・5 サウスホール楽屋10・11・12、ノースホール楽屋18	1室	2,030	1,420	2,000	1,400	
	シャワールーム (メインホール・サウスホールのみ)	1室	4,880	3,420	4,800	3,360	
その他	展示パネル (ホワイエ・フロムナード前)	1枚	180	120	180	120	
	ショーケース (ホワイエ用)	1台	710	490	700	490	

3 施設利用申請

1 施設利用申請にあたって

ロームシアター京都では本格的な舞台芸術公演に適したメインホール（2,005 席）、演劇・ダンス・伝統芸能などに適したサウスホール（716 席）、小規模公演やリハーサルにも活用できるノースホール（仮設で約 200 席）、楽屋兼レッスン室、会議室、ローム・スクエア（中庭）を貸出ししています。用途に応じてメインホールとサウスホールは 18 ヶ月前（※一部 36 ヶ月前）、ノースホールは 12 ヶ月前から利用申込みが可能です。

■利用の流れ



■利用時間区分

施設をご利用いただける時間区分は次のとおりです。

9		12 13		17 18		22
午前 9:00~12:00			午後 13:00~17:00			夜間 18:00~22:00
全日 9:00~22:00						

利用時間には、ご利用者様の入館、搬入、準備（仕込み）、設営レイアウトの保持や観客の入場および退場、搬出（後片付け）など施設利用に要する全ての時間を含みます。日程や時間の配分に余裕のある計画を立ててください。

午前午後、午後夜間、全日のように区分の間に入る時間（12:00~13:00、17:00~18:00）は利用時間内に含まれません。なお、延長を前提とした申請はできません。詳細はお問合せください。

■休館日 無休 ※ただし、施設の保守管理等のため臨時に休館とすることがあります。

■施設利用料 利用の区分における施設利用料は「料金表（P.9-10）」をご覧ください。

■利用者登録

初めて利用される方は、利用者登録が必要です。「利用者登録申請書（様式 1）」に記入のうえ利用許可申請書と一緒に提出してください。また、登録内容に変更があった場合は再度提出してください。（FAX・メール不可）

2 施設利用申請方法

■受付方法

施設の空き状況を、来館または電話で確認してください。なお、WEB サイトにて公開している施設の空き状況は毎月1回更新となっています。ご利用が決まりましたら、所定の申請書類に必要事項を記入して、管理事務室窓口へ提出していただくか、事前に電話連絡のうえ郵送（受付期間内に必着）してください。（FAX・メール不可）

会議室、楽屋兼レッスン室の申込みの際は、利用料金も持参してください。（銀行振込についてはご相談ください。）

仮押さえは出来ません。利用許可申請書の受付をもって施設利用予約とみなします。（利用許可申請書の提出を前提でご連絡いただいた場合には、他の利用申請を受け付けないようにいたします。）

＜ご用意いただく書類＞ ※ 利用者登録申請書（様式1）の提出は初回のみ

メインホール、サウスホール、ノースホール	会議室、楽屋兼レッスン室	ローム・スクエアその他の構内地
利用者登録申請書（様式1）※ 利用許可申請書（様式2） ホール利用計画書（様式4-1、4-2）	利用者登録申請書（様式1）※ 利用許可申請書（様式2）	利用者登録申請書（様式1）※ 利用許可申請書（様式3） ホール利用計画書（様式4-1、4-2）

（申請書類は WEB サイトからダウンロードできます。）

＜受付時間＞ 9:00～17:00 無休（臨時休館日を除く）

＜受付窓口＞ ロームシアター京都 管理事務室 TEL 075-771-6051 〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町 13

＜受付期間＞ 利用施設および利用目的により異なります

利用施設	優先調整受付期間 ※1		申請受付期間	連続利用の上限
	舞台芸術公演のみ	全ての催物		
メインホール サウスホール	利用日の18ヶ月前の利用	利用日の17ヶ月前の利用	利用日の16ヶ月前から 利用日の1ヶ月前までの利用	1ヶ月間
ノースホール	利用日の12ヶ月前の利用	利用日の11ヶ月前の利用	利用日の10ヶ月前から 利用日の7日前までの利用	1ヶ月間
会議室	—	—	利用日の6ヶ月前の同日から 利用日の前日までの利用 ※2	7日間
楽屋兼レッスン室	—	—	利用日の2ヶ月前の同日から 利用日の前日までの利用 ※2	7日間
ローム・スクエア その他の構内地	—	—	利用日の6ヶ月前の同日から 利用日の7日前までの利用 ※3	7日間

※1 メインホール、サウスホール、ノースホールの優先調整期間については、受付月の1日から7日までに届いた申請を優先的に利用調整します。次いで、8日から月末までに届いた申請の利用調整を行います。

※2 会議室、楽屋兼レッスン室の受付初日については、17時まで受付し、重複があった場合は抽選となります。翌日からは随時申請を受付します。

※3 ローム・スクエアその他の構内地の受付開始初日については、17時まで受付し、重複があった場合は利用調整します。翌日からは随時申請を受付します。

<その他>

- ・各施設を一体利用する場合、受付期間が一番早い利用施設と同時に申し込みいただけます(楽屋兼レッスン室を除く)。
- ・舞台技術者等の確保や外部発注等が困難な場合は、受付期間内でもお断りすることがあります。
- ・楽屋兼レッスン室、ローム・スクエアその他の構内地について、利用内容が他施設に干渉(音漏れ等)する可能性がある場合は利用できません。
- ・受付開始初日が窓口休業の場合は翌営業日から受付します。また、受付締切日が窓口休業日の場合はその前日までとなります。

▼「舞台芸術公演」に該当するもの

音楽 … クラシック、ポップス、伝統音楽、その他

演劇 … 現代演劇、歌舞伎、能、狂言、人形劇、ミュージカル、落語、演芸、その他

舞踊 … バレエ、ダンス、日本舞踊、舞踏、その他

※講演会、説明会、学会、映画、式典、練習等は該当せず、「その他の催物」となります。

▼36カ月前からの利用受付が可能な催物

次の要件を満たす催物については、36ヶ月前のその日から受付を開始し、随時受付します。

- ① 世界的又は全国的な催物で準備等に時間を要する舞台芸術公演
- ② メインホール、サウスホールおよびノースホールを一体利用する舞台芸術公演
- ③ 京都市が MICE として認めたもののうち、会期 2 日間以上のコンベンション又は文化イベント、かつ、以下の条件のいずれかを満たすもの
 - (1)全館利用(メインホール、サウスホールおよびノースホール)
 - (2)UIA(国際団体連合)基準※を満たす国際会議のうち、参加者数 500 名以上、かつ、海外参加者 100 名以上のもの
 - (3)みやこめっせと連動した、参加者数 1,000 名以上の会議等

※UIA 基準:国際機関・国際団体の本部が主催または後援した会議で参加者数 50 人以上、参加国数 3 ヶ国以上、開催期間 1 日以上

■利用調整

メインホール、サウスホール、ノースホール、ローム・スクエアその他の構内地

より多くの方にご利用いただくため、優先調整期間(ローム・スクエアその他の構内地については受付開始初日)の申込み分について希望日が重複した際は、利用日の調整を行います。以下に当てはまる催物を優先して調整を行います。

- ① 7 区分以上連続して利用する催物
- ② 複数のホールを一体利用する催物

※ 利用調整が不調となった場合は、希望日が重複する方による抽選を行いますので、指定する日にお越しくください。

会議室、楽屋兼レッスン室

受付初日に限り希望日が重複した際は、抽選を行います。受付開始初日の 17 時~17 時 30 分に抽選の有無をお伝えし、たうえ、翌日に抽選を実施します。抽選の場合は、原則として抽選をした日のうちに利用許可申請書を提出してください。

3 利用の決定

<利用内定> (メインホール、サウスホール、ノースホール、ローム・スクエアその他の構内地のみ)

申請された内容に基づき施設利用審査会議(月2回開催)にて、ロームシアター京都の設置目的に合致するかなどを審査し、利用の可否を決定します。施設利用審査会議において利用について承認された後、「利用許可内定通知書」および施設利用料の「請求書」を送付します。

<施設利用料の納入>

「請求書」発行より3週間以内に銀行振込または窓口にて全額をお支払いください。クレジットカード等は利用できません。また、振込手数料はお客様負担となります。期日までにお支払いいただけない場合、利用内定を取り消す場合があります。

会議室、楽屋兼レッスン室については、原則、利用許可申請時にお支払いください。(銀行振込や請求書発行が必要な場合はご相談ください。)

※ 36ヶ月前受付にかかるものについては、請求書発行日より3週間以内に施設利用料の1割相当額をお支払いいただき、残額を利用開始日の18ヶ月前の月までにお支払いください。

<利用許可>

施設利用料(全額)の入金をもって利用許可とし、「利用許可書」を発行します。

※ 利用許可を受けた施設や設備の利用権を譲渡・転貸することはできません。

※ ローム・スクエアその他の構内地の利用にあたり、悪天候による利用日の変更や利用料金の返金はできませんので予めご了承ください。

4 申請内容の変更と取消

<変更・取消>

利用内容(利用区分・入場料・開演時間等)に変更が生じた場合は、新たに利用許可の申請を行ってください。その際、すでに請求済の施設利用料またはお支払い済の施設利用料の取扱いについては、再申請後、施設利用審査会議にて審査・判断します。また、やむを得ず催物を中止する場合は、「利用申請取消申出書」を速やかに届け出てください。原則として、すでに請求している施設利用料についてはお支払いいただくこととなります。また、お支払い済の施設利用料は返金できません。

<利用料の還付>

一旦お支払いされた利用料は、原則として返金できません。ただし、施設利用審査会議の審査において、以下の条件に該当すると判断した場合に限り還付します。

(1) 全額還付の場合

管理上の都合により利用の許可を取り消した場合。

(2) 半額還付の場合

・災害その他不可抗力により、利用することができなくなった場合。(ただし、それに伴うその他の補償は一切行い

ません)

- ・ホールおよびローム・スクエアその他の構内地について、利用開始日の3ヶ月前までに利用取消の申し出があり、相当の理由があると認められる場合。
- ・会議室について、利用開始日の1ヶ月前までに利用取消の申し出があり、相当の理由があると認められる場合。
- ・楽屋兼レッスン室について、利用開始日の15日前までに利用取消の申し出があり、相当の理由があると認められる場合。

4 利用に向けての準備

■施設見学

施設見学（下見）を希望される場合は、希望日の概ね1ヶ月前から予約可能ですのでお電話にてお問合せください（催物につき原則1回まで）。ただし、会議室・楽屋兼レッスン室については、前日まで利用申込を受け付けているため、見学希望日に利用が入った場合は見学をお断りすることがあります。ご了承ください。

なお、下見では、舞台機構の操作（ボタンや緞帳の上げ下ろし）や、音響・照明等の利用、舞台上での試演等は出来ません。必要な場合は施設利用（有料）を申請して頂く必要がありますので、詳しくはお問合せください。

■責任者・スタッフの配置（各ホール及びローム・スクエアその他の構内地のみ）

催物当日は様々な準備を同時に進行する必要があります。催物を安全に運営するために、準備段階からご利用者様側で舞台責任者、会場責任者を定めてください。

<舞台スタッフ>

当劇場技術スタッフは、ホール設備の運用、安全管理を行います。

以下のスタッフはご利用者様側で手配ください

- ・舞台責任者＝舞台の運営・進行を統括される方（舞台監督、ステージマネージャー）
- ・催物の演出／進行のプランナー、技術スタッフ及び搬出入／設営／転換要員

※スタッフの手配を当劇場へご依頼頂く場合（別途費用がかかります）は、事前に相談の上、1ヶ月前までに発注が必要です。また、内容や発注時期によっては当劇場スタッフでは対応できない可能性があります。ご了承ください。

<会場スタッフ>

当劇場のレセプション（案内係）は、場内案内及び非常時における避難誘導等にかかる安全管理上最低限必要な人数となります。ご利用のホールによって人数が異なりますので、詳しくはお問合せください。

増員を希望される場合（別途費用がかかります）は、事前に相談の上、1ヶ月前までに発注が必要です。また、内容によっては当劇場のレセプションでは対応できない可能性があります。ご了承ください。

以下のスタッフはご利用者様側でご手配ください

- ・会場責任者＝来場されるお客様対応の責任者（催物開催中も受付付近にて対応できる方）
- ・当日券及び招待客等対応などの受付業務スタッフ、入場待ち列の整理要員

■客席について

・メインホールおよびサウスホールにおいて、次のような場合は避難通路確保のため、客席の一部撤去が必要となる場合があります。チケット販売、座席の確保等の際にご注意ください。

① 客席階段（舞台から客席へ降りる階段）を設置する場合

② 客席最前列通路に机、三脚等を設置する場合 など

・メインホールおよびサウスホールのバルコニー席について、催物によっては舞台が見えづらい場合があります。また、メインホールの各階バルコニー席最後列は、特殊席（通常より座面の高いハイチェア）となっています。

・通路等での立ち見は出来ません。また、消防法により定員を超えてのご入場はできません。

・通路等に机や撮影のための三脚等を設置することは出来ませんので、客席内にあらかじめ場所を確保してください。なお、客席内に固定のものを設置する場合には「客席内仮設申請書」の提出が必要です。

■チケット委託販売

・ロームシアター京都チケットカウンター（窓口）及びWEBサイトでのチケット発売をご希望の場合は、発売日の3週間前までに「チケット販売委託申込書」をご提出ください。WEBサイトから申込書及び「チケット委託に関するご案内」をダウンロードすることが出来ます。

■広報

催物の宣伝・広告等は、施設利用料を納入し利用許可を受けてから行ってください。

※ チラシ・ポスター・入場券等を作成する際は、主催者名やお問合せ先、また劇場名称などの記載確認のため入稿前に当劇場まで原稿をお送りください。

※ ロームシアター京都のロゴやアクセスマップのデータをご希望の方はお申し出ください（ロゴは使用規定があります）。また、WEBサイトに掲載している地図等の画像をそのまま使用することはご遠慮ください。

※ チラシ・ポスター等を館内に掲出する際は、定められた場所に限りませす。詳細はお問合せください。

■催物内容確認書の提出（各ホール及びローム・スクエアその他の構内地のみ）

「催物内容確認書」を内定通知書とともに送付しますので、情報公開前またはご利用日の4ヶ月前の月末までに返送してください（FAX・メール可）。ロームシアター京都が毎月発行するイベントカレンダーやWEBサイトに催物情報を掲載します。期日を過ぎてご提出いただいた場合はイベントカレンダー等に掲載できない場合がありますのでご了承ください。

なお、イベントカレンダーやWEBサイトへの掲載を希望されない場合にも、「催物内容確認書」の提出は必要です。

■利用打合せ

メインホール、サウスホール、ノースホール、ローム・スクエアその他の構内地

当日の催し物を準備作業も含めて、安全かつ円滑に進行するために、ご利用者様と当劇場スタッフとで催物運営全般について確認します。利用日の1ヶ月前までに来館のうえ、ご利用者様は会場責任者、舞台責任者とともに、当劇場担当スタッフと打合せを行ってください。打合せの日時については利用日の1ヶ月前までには終了できるよう、事前に電話などで予約してください。

<ご用意いただくもの>

進行表・タイムスケジュール／催物内容が分かる資料／舞台関係資料（仕込図）／チラシなど

<主な打合せ事項>

舞台関係

- ・入館から退館までのスケジュール（タイムテーブル）
- ・催物の進行、内容について（進行表、進行台本等）
- ・舞台上のしつらえ（仕込み図）
- ・使用される機材、備品について
- ・搬出入車両について
- ・当劇場発注の製作物の有無（看板等）
- ・当劇場発注の技術スタッフ増員について

受付関係

- ・受付、チケット関係について
- ・客席の設定について
- ・お客様対応（誘導、身障者対応、安全確保等）
- ・利用される楽屋について
- ・出演者、スタッフ等の導線、セキュリティについて
- ・催物に関連する物販の有無
- ・レセプションистについて

会議室、楽屋兼レッスン室

ご来館いただいたの打ち合わせは必要ありませんが、スタッフから事前に確認させていただきたい事項についてお問合せすることがありますので、ご協力ください。

■打合せから利用1週間前まで

必要に応じて以下の書類をご提出ください。

- ・出演者やスタッフ等が関係者と分かる「スタッフパス」の見本
- ・催物に関わる物販を行う場合・・・「物販申請書」
- ・搬出入車両の進入／留置がある場合・・・「搬入トラップ使用および駐車許可申請書」
- ・客席内に机や三脚等固定のものを設置する場合・・・「客席内仮設申請書」

※ 上記申請書のフォーマットは、WEBサイトからダウンロードすることが出来ます

- ・京都府川端警察署へ提出が必要な書類

大型貨物車（最大積載量5トン以上の車両および車両重量が8トン以上の車両、大型バスを除く）を搬出入エリアに進入させる場合には、京都府川端警察署に「通行禁止道路通行許可申請書」を提出し、許可を受ける必要があります

す。警察署への届出後に許可証の写しを当劇場までご提出ください

京都府川端警察署 〒606-8351 京都市左京区岡崎徳成町 1 TEL 075-771-0110

・京都市左京消防署へ提出が必要な書類

ホール内（舞台・客席）において、火気の使用および危険物（一部スモークマシンを含む）の持込がある場合には、京都市左京消防署に「喫煙又は裸火の使用等特例適用申請書」を提出し、承認を受ける必要があります。

また、ノースホール／ローム・スクエアで客席を設置する場合や、メインホール／サウスホールで客席を増設する場合（定員を超えての増設はできません）には「劇場等の客席特例適用申請書」を提出し、承認を受ける必要があります。

いずれも消防署への提出にあたっては、当劇場の防火管理者の押印が必要になりますので、当劇場管理事務室で押印してから消防署へ提出してください。原本が3部必要となります。

京都市左京消防署（予防課） 〒606-8211 京都市左京区田中西大久保町 36 TEL 075-723-0119

■その他

<ピアノについて>

- ・当劇場所所有のピアノは、機種と台数に限りがあります。複数台利用希望の場合は、お早めにご相談ください。
- ・ピアノの調律には1台につき約2時間必要です。利用時間内で調律時間を設定してください。なお、調律は原則として当劇場指定業者の調律師が行います。ご利用者様で調律師を手配する場合も、指定調律師の立会（有料）が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

<音響反射板の設置について>

メインホール／サウスホールで音響反射板を利用する場合、その設置に概ね1時間程度必要となります。利用時間内で設置しますので、リハーサル開始時間を検討する際にご留意ください。同じく撤収にも1時間程度必要ですので、利用終了の1時間前には終演するよう、タイムテーブルをご検討ください。

<クロークについて>

ロームシアター京都には常設のクロークがありません。各ホールホワイエや共通ロビーにクロークを仮設することは可能ですが、クロークに係る要員の手配と、クローク設置に係る備品の利用料が別途必要となります。また、共通ロビーに設置する場合には他ホールの利用との調整等も必要となりますので、詳細はお問合せください。

<内線電話及びPHSの貸出>

ホール各楽屋には内線電話が設置されています。外線発信はできません。また、当日のホール担当者とも連絡可能なPHSの貸し出しをいたします。

<インターネット回線、専用電話について>

舞台上、及び楽屋エリアにはFree Wi-Fiが設備されています。また、舞台袖でインターネット接続（有線LAN）が可能ですが、それとは別にインターネット中継等のための専用ネット回線の開設が必要な場合は事前にご相談ください。

また、楽屋等への直通電話が必要な場合も、事前にご相談ください。

5 利用当日・催物終了後

■利用当日

メインホール、サウスホール、ノースホール

<入館について>

- ・入館時には当劇場スタッフが立ち会います。指示があるまで立ち入らないようにしてください。
- ・楽屋口から入館する際には、警備スタッフがスタッフパスを確認させていただきますので、必ずパスを提示してください。
- ・入館後の各ホール楽屋エリアへの出入りはご利用者様で管理してください。
- ・楽屋の鍵、PHS 及びセキュリティカード等は、入館時に当劇場スタッフがまとめてお渡しします。責任者の方が受け取ってください。

<搬出入>

大道具・楽器等の搬出入は、当劇場西側にある各ホールの搬入口をご利用ください。搬入口への進入は冷泉通（当劇場北側の通り）から二条通（当劇場南側の通り）への一方通行です。

※ 車両の出入りの際は一般歩行者にご注意ください。

※ ホール利用時間内は、搬出入車両を留め置きできますが各ホールの駐車スペースに限りがあるためご利用者様側で調整のうえ必ず事前に搬出入車両届をご提出ください。

【駐車スペース】 メインホール／サウスホール・・・乗用車 3 台分程度
ノースホール・・・乗用車 2 台分程度

<駐車場>

当劇場には一般利用者の駐車スペースはありませんので、お車でのご来館はご遠慮いただくよう周知してください。

※ 近隣に市営岡崎公園駐車場（有料）や、みやこめっせ駐車場（有料）があります。

※ 駐輪場はございます。

<催物の進行>

【舞台】入館後は各種作業を始める前に舞台責任者と当劇場技術スタッフとで作業の確認を行います。

舞台、照明、音響等の設備の利用、操作については当劇場スタッフの指示に従ってください。

【受付】開場時間の 2 時間前に受付責任者と、観客の入退場等について最新の情報を確認のうえ、最終的な内容確認の打合せを行います。

来場者の混乱を避けるため観客誘導および列整理を行ってください。（入場者の安全確保の策を講じてください。）

会議室・楽屋兼レッスン室

<入館について>

パークプラザ3階の管理事務室までお越しください。

<搬出入>

会議室及び楽屋兼レッスン室用の搬出入車両を留め置く場所はありませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

ローム・スクエアその他構内地

<入館について>

パブリックスペースですので鍵の貸出等はありませんが、申請されている時間からの利用をお願いいたします。また、作業を始められる前に、パークプラザ3階の管理事務室までお越しください。

<搬出入>

ローム・スクエアに車両を乗り入れする必要がある場合は事前にご相談ください。ただし、搬出入車両を留め置く場所はありませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

<催物の進行>

- ・来館者の通行を妨げることのないようご留意いただくと共に、安全管理にご配慮ください。
- ・隣接する施設への音等の干渉がある場合は、協議の上、催物の内容を制限、あるいは中止させていただく可能性があります。

■催物終了後

<原状回復>

催物終了時には施設（舞台、客席、ホワイエ、楽屋等）および備品はすべて元の状態に戻し、整理整頓してください。

<ゴミ>

- ・楽屋内及び楽屋廊下に設置してあるゴミ箱に捨てられたゴミは当劇場で処分します。
- ・ゴミは必ず分別してください。（「一般ごみ」と「カン・ビン・ペットボトル」の2種類）
- ・生ゴミ、弁当ガラ、ゴミ箱に収まらないゴミはお持ち帰りください。

<付属設備利用料等のお支払い>

催物終了後に付属設備利用料および人件費などを請求させていただきます。利用後1週間程度で請求書を発送いたします。発行日から3週間以内に銀行振込または窓口にてお支払いください。なお振込手数料はお客様負担となります。クレジットカード等は利用できません。

6 利用に関してのお願い

■留意事項、制限事項

<利用時間について>

- ・入退館は許可された利用時間内をお願いします。
- ・やむを得ず退館が遅れた場合には「延長料」が発生します。なお、退館が23時を超える場合には、ホール担当者の深夜交通費を請求する場合があります。ご了承ください。
- ・本番が行われる日の準備・設営に限り、8時30分から利用できます（別途延長料がかかります）が、楽屋口からのみの入館となります。8時30分以前の利用はできません。

<舞台上での作業について>

- ・高所作業の際にはヘルメット及び必要に応じてハーネス等をご持参いただき、着用してください。
- ・その他、当劇場技術スタッフの指示に従ってください。

<物品販売について>

- ・催物に関する物品販売は可能です。事前に「物品販売許可申請書」の提出が必要です。
- ・販売手数料として、売上の10%を申し受けます。

<荷物等の発送について>

- ・施設利用日以前に当劇場へ荷物を送りたい場合、利用日の前日着でみかん箱5箱程度の荷物であれば管理事務室にてお預かり出来ます。詳しくはお問合せください。
- ・利用後、荷物の発送がある場合、みかん箱5箱程度の荷物であれば管理事務室にてお預かり出来ます。利用当日もしくは翌日の午前中のうちに集荷してもらうよう、ご利用者様でご手配ください。
- ・スタンド花等の受け取りは、催物当日のみとさせていただきます。また、利用後スタンドの回収はご利用者様で手配してください（当劇場では処分できません）。スタンド類を時間内に回収できない場合は、楽屋出入り口の所定の場所へ移動させていただきます。

<託児について>

- ・託児室はありませんが、会議室を代替として利用可能です。（有料）
- ・託児については専門業者でかつ「公益社団法人全国保育サービス協会（ACSA）」の会員か、同会入会資格を満たす業者に委託するようにしてください。

<禁止事項、制限事項>

- ・物品販売を主目的とした利用はできません。
- ・利用許可を受けていない施設には立ち入らないでください。
- ・施設内は禁煙です（パークプラザ3階および冷泉通沿いに設けた喫煙エリア、楽屋エリアの喫煙室のみ喫煙可）。

- ・メインホール、サウスホールの客席内では飲食禁止です。
- ・火気・危険物、その他、管理上不適切であると認められる物品の持ち込みは、あらかじめ許可を得た場合を除き禁止します。
- ・動物（ペット）等（盲導犬・介助犬等を除く）を持ち込まないでください（催物の演出上必要な場合は事前にご相談ください）。
- ・許可のない物品等の販売・提供、募金活動・寄付金品の募集はしないでください。
- ・騒音・怒声等を発し、または暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- ・当劇場の施設・備品等を損傷、汚濁、または紛失した場合は弁償していただきます。

■免責事項

<利用許可の取消・制限・停止>

次に掲げる事項に該当するときは、利用許可の取消、利用の制限、または利用の停止をさせていただくことがあります。この場合、当劇場ではそのための損害賠償はいたしません。

- ・条例・規則・指示に違反したとき。
- ・利用許可を受けた施設や設備の利用権の譲渡、転貸が判明したとき。
- ・京都市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団の活動に使用されると認められるとき。
- ・当利用案内の記載事項を順守しなかったとき。
- ・その他、当劇場の運営に支障をきたすと認められるとき。

<盗難について>

館内における盗難については、一切の責任を置いかねます。特に楽屋エリアでの貴重品類については各自で管理を行ってください。（楽屋エリアにはコインロッカー（100円／リターン式）があります。）

<災害等緊急時の対策>

- ・当劇場は、十分な耐震性を備えております。大きな揺れが発生した場合でも、係員の指示があるまでその場で待機していただくようお願いいたします。
- ・災害、緊急事態等発生時には、当劇場スタッフと共に観客の避難・誘導、緊急連絡、応急処置等にご協力ください。
- ・事故発生時には、直ちに当劇場スタッフまで連絡してください。
- ・当劇場内で発生した事故の内、当劇場設備上の不備によるもの以外について、当劇場ではその責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 大久保 尊司



1 視察者氏名

山根 堂宏	高木 妙	大久保 尊司	

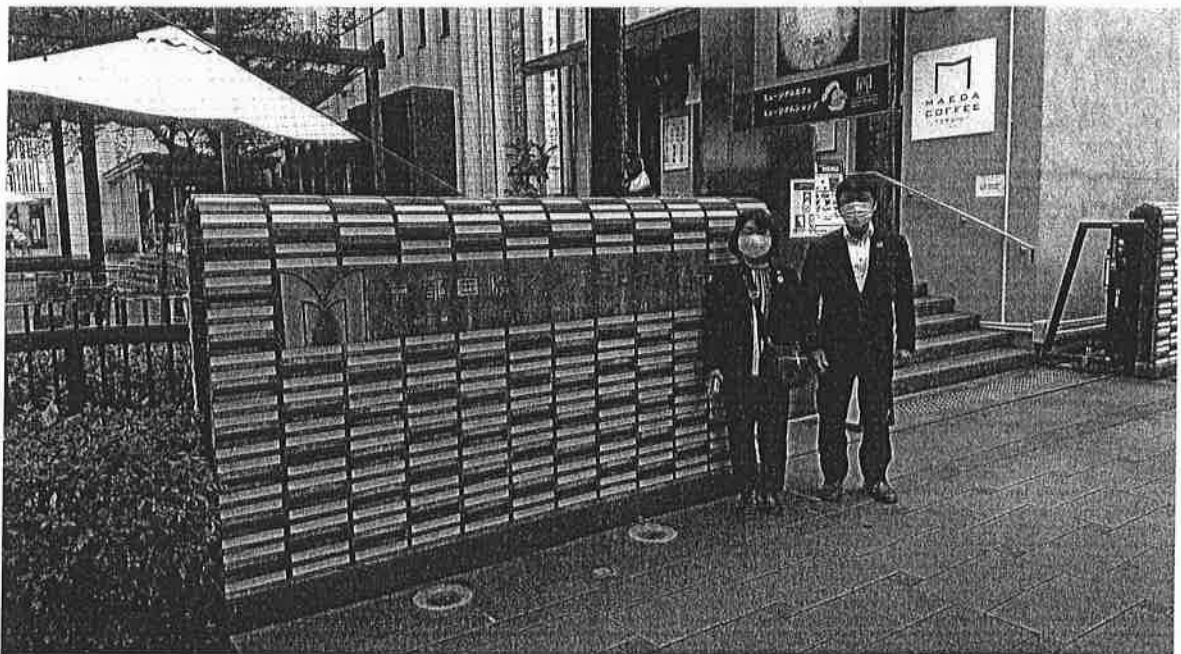
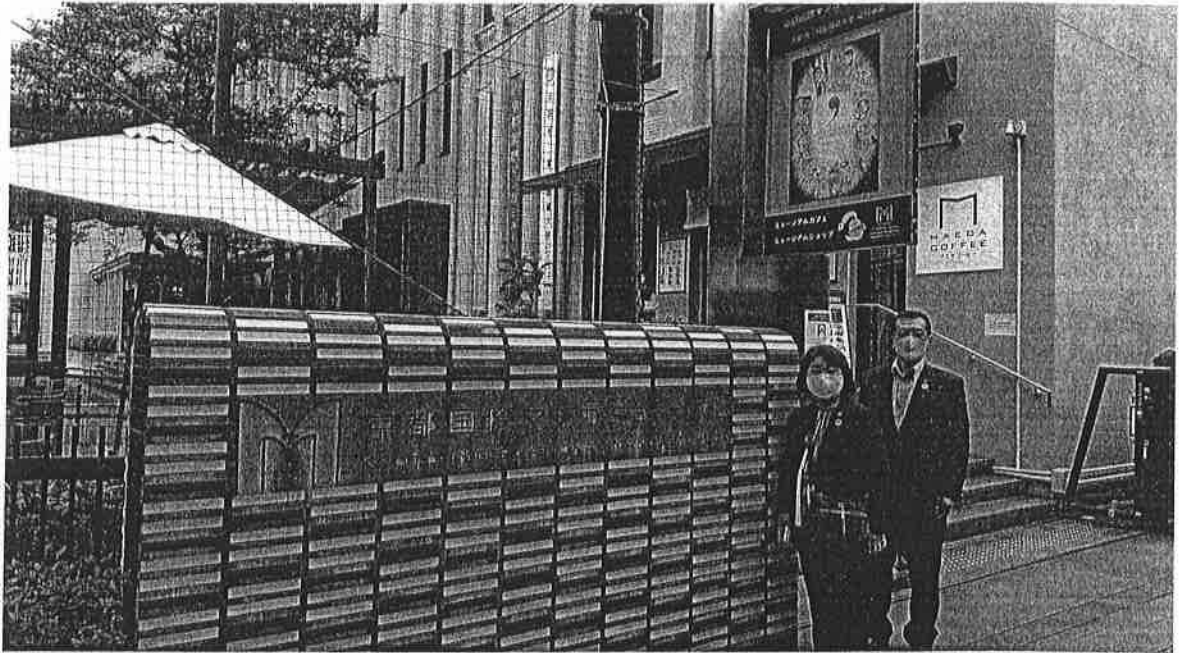
2 視察期間 令和2年10月22日(木)

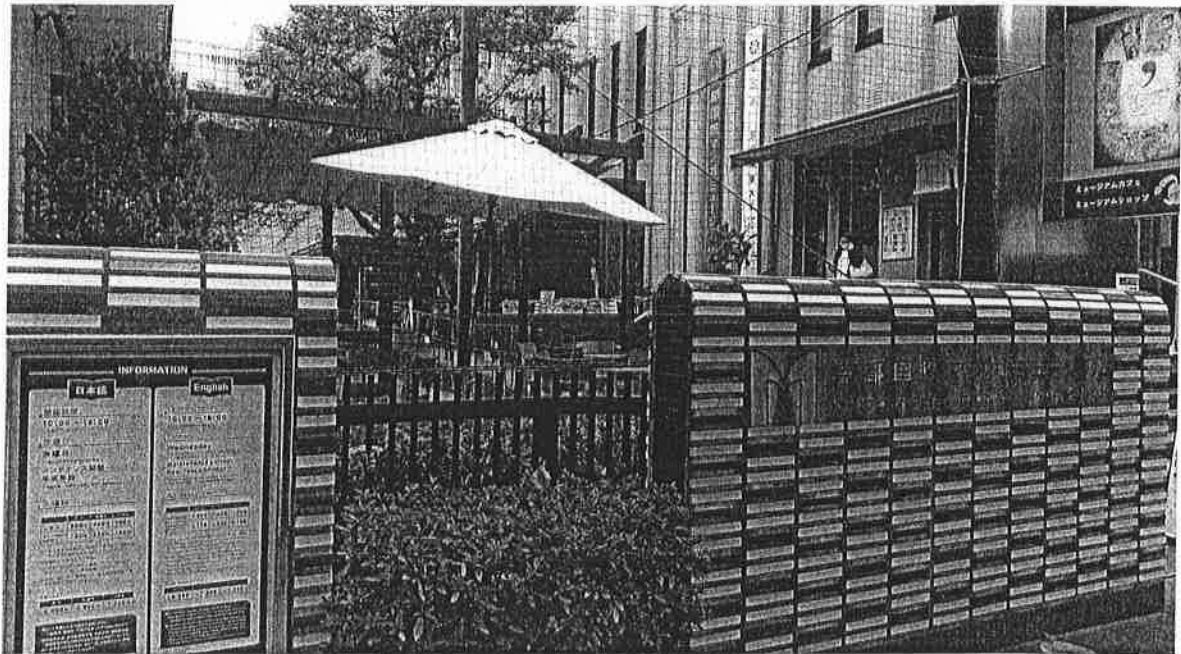
3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

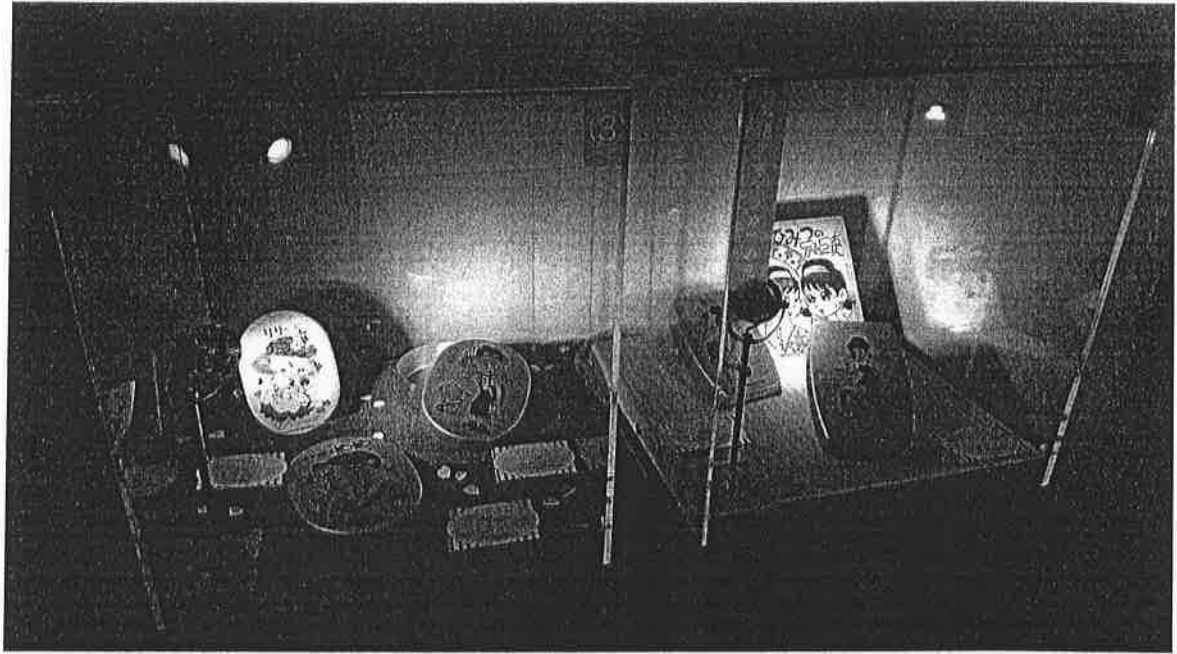
視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
10月22日(木) ・京都国際マンガミュージアム	かるぽーとの記念まんが館の参考に	・京都市と京都精華大学の共同事業で、いまや世界から注目されているマンガ資料の収集・保管・公開とマンガ文化に関する調査研究、これらの資料と調査研究にもとづく展示やイベント等の事業を行い、幅広い年代の方が多く来場している。 博物館的機能と図書館的機能を併せ持った、新しい文化施設。保存されるマンガ資料は、江戸期の戯画浮世絵から明治・大正昭和初期の雑誌、戦後の貸本から現在の人気作品、海外のものまで、約30万点所有。これらの資料をもとに進められる調査研究の成果は、展示やセミナー、ワークショップという形で公開している。

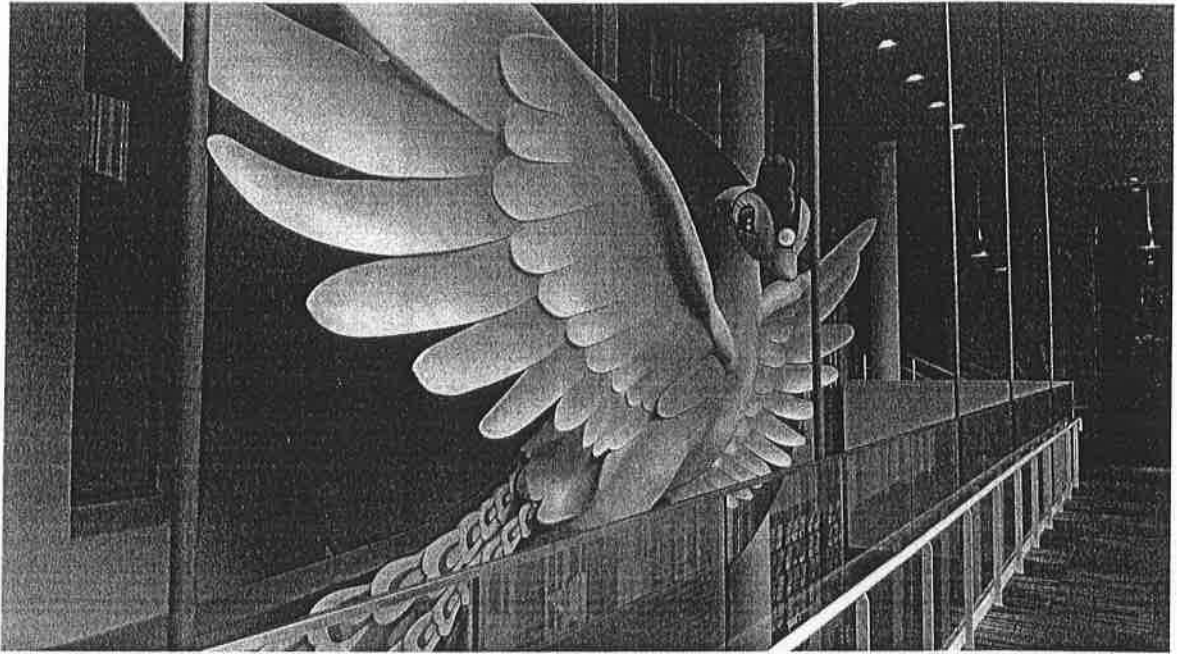
- ※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。
- ※ 主要な関係資料の写しを添付してください。
視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

2020年10月22日 京都国際マンガミュージアム 視察







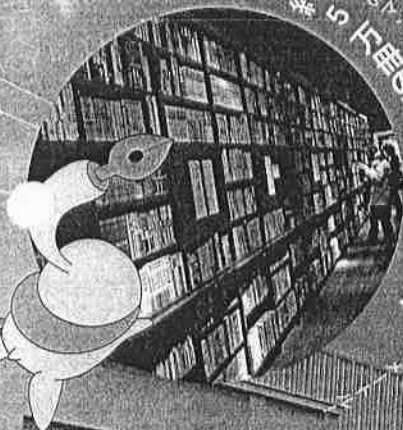


読んで、学べて、
体験できる!



マンガ文化の
総合博物館

京都国際マンガミュージアム



約5000冊のマンガが蔵されている
約5000冊のマンガが蔵されている



昭和にタテマキ
昭和にタテマキ



マンガ文化の総合博物館
マンガ文化の総合博物館



マンガ文化の総合博物館
マンガ文化の総合博物館



グラウンドに出てマンガが読めるよ!

読んで、学べて、 体験できる! マンガ文化の 総合博物館

「火の鳥」オブジェ (全長約 11m) 【場所: 吹抜け】

© 手塚プロダクション



マンガ雑誌や 海外マンガも

昔読んだ思い出の雑誌や貸本マンガなど、貴重なマンガ資料を「研究閲覧室」でお楽しみ下さい! 開室日には18歳以上の方なら簡単な登録で利用できます。世界各地の珍しい海外マンガや日本マンガの翻訳本も「マンガ万博」コーナーで読むことができます。

5万冊のマンガ 読み放題!

館内のいたるところにある書棚「マンガの壁」には約5万冊のマンガ単行本を配架しています。天気の良い日にはグラウンドでのんびり寝転んで読むこともできます。



絵本もたっぷり



幼児から小学生向けの絵本やマンガがいっぱいある「こども図書館」。えむむむの中で親子そろって楽しめる人気スポット。



イベント目白押し!

様々なマンガに関するイベントを不定期で開催しています。マンガ家やマンガ研究の講演会に参加すれば、いつも読んでいるマンガの楽しみ方が広がります。



マンガっていったいなんだろう?

「マンガってどうやってつくる?」「マンガ家ってお金持ちなの?」などなど、マンガにまつわる色んな疑問に、楽しくマジメにお答えします。よりのすべりの名作マンガもズラリと並べた巨大な本棚も必見! 各ギャラリーでは企画展も随時開催し、作家やテーマを深〜く掘り下げてご紹介いたします。

<メインギャラリー>



<企画展示>



100人の舞妓展

日本漫画家協会の協力で実現した、京都ならではの舞妓さん174人のイラストは圧巻。



来館記念石膏手型

イベント等でマンガミュージアムに来館されたマンガ家さんの手をそのままかたどった石膏手型をご覧いただけます。



紙芝居小屋

最盛期には全国で約5万人いたと言われている紙芝居のおじさん達。懐かしい紙芝居が子ども・大人を問わず、国境も超えて皆さんを魅了します。



マンガ制作のひみつが 目の前で!

「マンガ工房」では現在活躍中の若手マンガ家が作画を披露。自分でも描きたい! という方へのアドバイスも行っています。



ワークショップで 思い出づくり!

「読む」だけでなくマンガの多様な楽しみ方が体験できる参加型ワークショップを開催!



あなたの似顔絵 描きます!

プロの似顔絵作家が、あなたの似顔絵をお描きします! (有料) 来館の記念にいかが?



イベントにより開催日は異なります。詳しくはホームページをご覧ください。

オリジナル商品、 メニューもいっぱい! ショップとカフェ

当館ミュージアムショップでしか買えないマンガファン必見のグッズ約5,000アイテムが揃う。ミュージアムカフェは来館したマンガ家のサインでいっぱい!



M 京都国際マンガミュージアム
KYOTO INTERNATIONAL MANGA MUSEUM

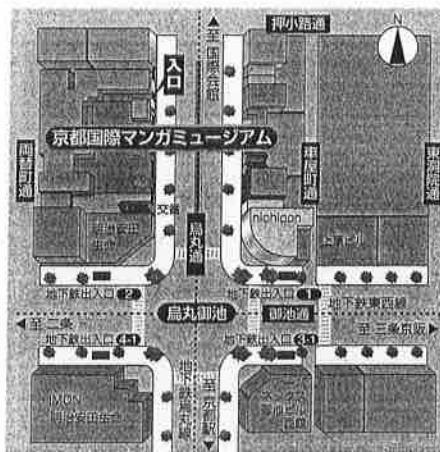
<http://kyotomm.jp>

@kyotomm

〒604-0846 京都市中京区烏丸通御池上ル(元龍池小学校)
TEL: 075-254-7414(代) FAX: 075-254-7424

- 開館時間 / 午前10時~午後6時 (入場は午後5時30分まで)
- 休館日 / 水曜日 (休祝日の場合は翌日)、年末年始、メンテナンス期間
- 入場料 / 大人: 900円、中高生: 400円、小学生: 200円
[団体(20名以上)大人: 720円、中高生: 320円、小学生: 160円]
*当日に限りミュージアムへの再入場可能

監修: 京都精華大学 国際マンガ研究センター



● 京都市営地下鉄/丸丸線・東西線「烏丸御池」駅北改札口2番出口すぐ

● 京都市バス/15、51、65系統
いずれも「烏丸御池」停留所下車すぐ

駐車場はございませんので、徒歩または公共交通機関をご利用ください。

開館日時、展示内容等は予告なく変更することがあります。各種イベント等の詳細はホームページまたは電話でご確認下さい。



行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者)

山根 堂宏



1 視察者氏名

山根 堂宏	高木 妙	大久保 尊司	

2 視察期間 令和2年10月22日(木)

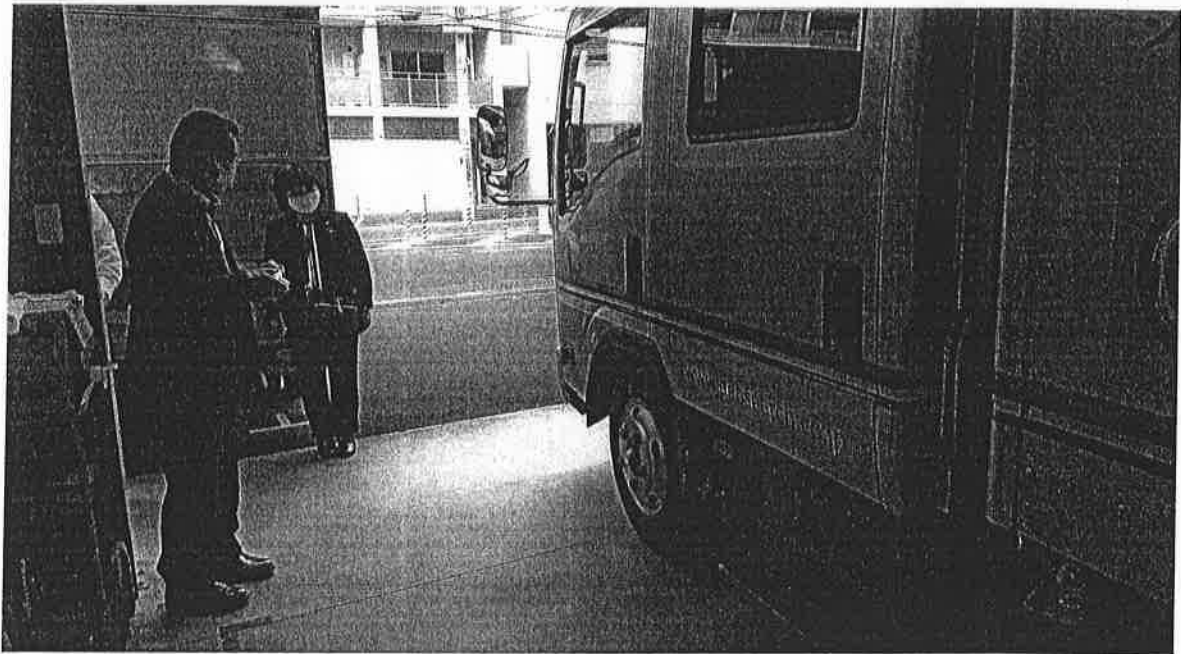
3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

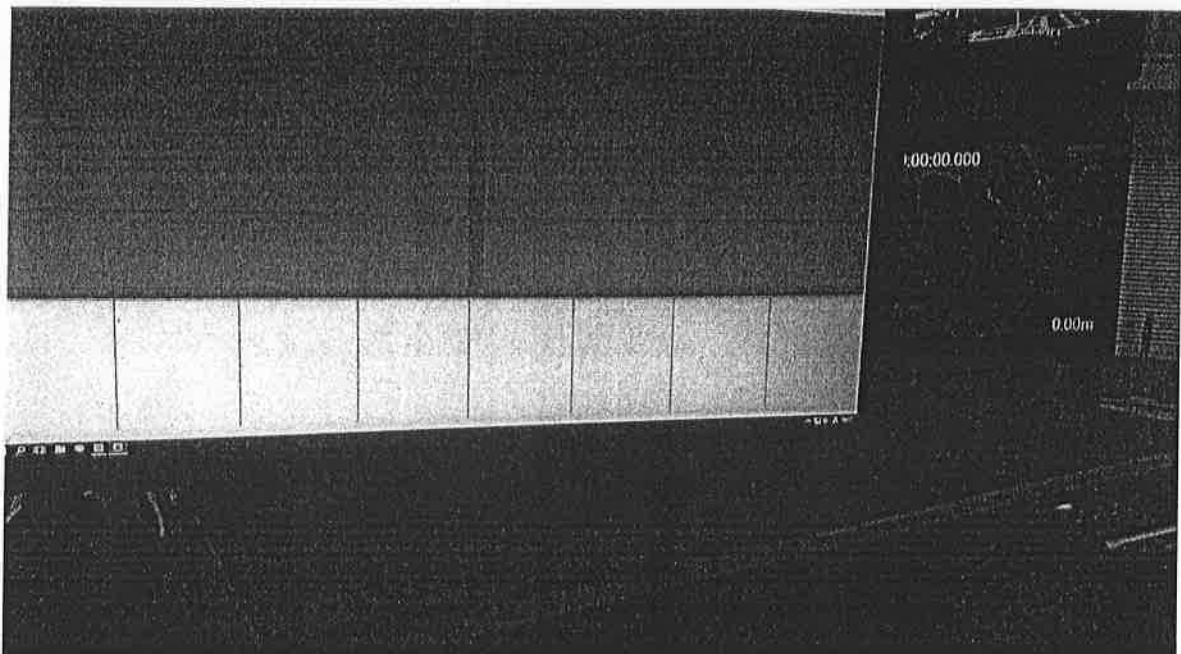
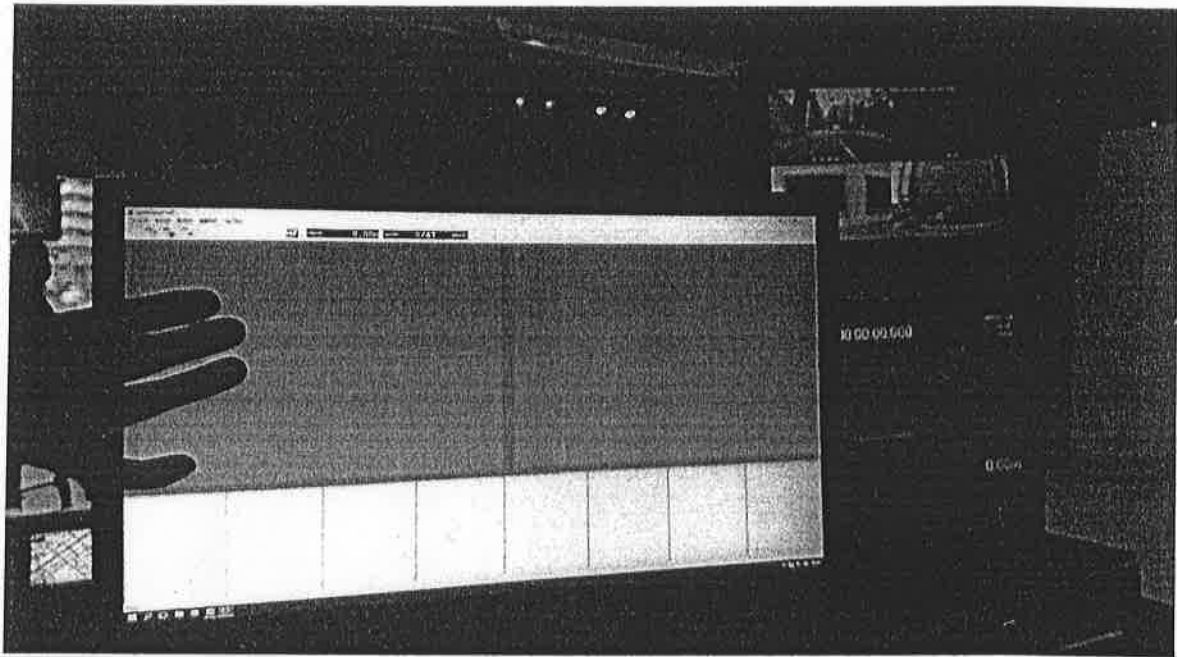
視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
10月22日(木) ・ジオサーチ大阪	・ドローンと360度撮影可能な自社の開発した特殊カメラを使った地上撮影データを、ジオサーチ独自の地下情報データと結合させて、3Dマップ化してのインフラ整備に活用するための技術の説明を受けました。	・このデータの用途については、電柱の地中化をはじめ地下や路面下の構造物の状況をデータ化することで、効率的に事業を進めることができるシステムの構築とのことです。 ・また、地中探察車(スケルカ)に試乗をさせていただき、実際の地下データの状況を観察することができました。 ・目に見えない地中の構造物や状態を独自の技術と機器でデータ化することで、様々な事業に活用できることを学習し、今後の議会活動に活かしていきたいと思います。

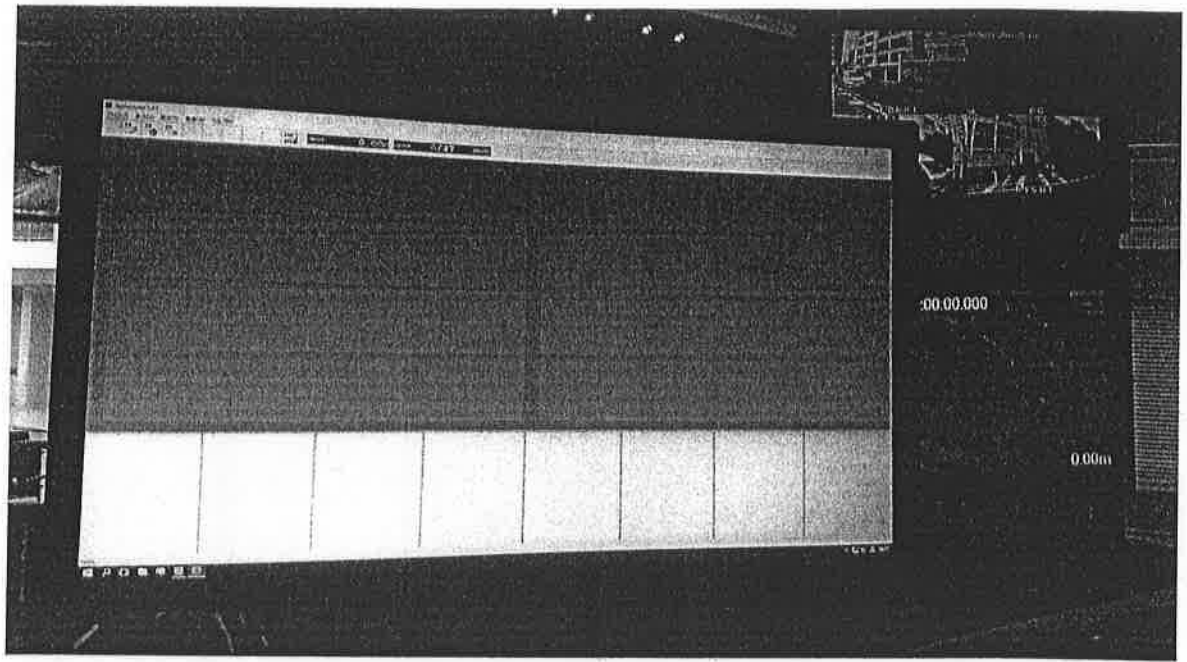
※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。







規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 高知市議会公明党

活動内容等	期間又は月日	10月1日(木) ~ 12月31日(木)	
	支出先	高知石油(株)ほか	
	目的・内容 ・結果等	政務活動のために必要な経費	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	ガソリン代按分額、情報公開請求費ほか	64,622
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	64,622
領収証書及び支払証明書添付枚数 40 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：寺内 憲資

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

S No 008302

領 収 証

寺内 憲資 様

印
紙

										¥ 9 3 7 2
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------

ただし

10月分油代 66人

上記の通り有難く領収致しました

令和 2 年 10 月 30 日

入 金 内 訳	
現金	✓
小切手	
振込	}
相殺	
手形	
軽油税	
消費税	



高知 會 社 特 約 店
高知 會 社 式 会 社

高知 市 本 町 6 番 44 号
TEL 822-2151 FAX 822-7525



元. 5. 2 × 50 × 1000冊

ガソリン代

$$9,372 \text{ 円} \times \frac{3}{8} = \cancel{3,515} \text{ 円} = 3,514 \text{ 円}$$

領 収 書 添 付 用 紙

議員名： 山根 堂宏

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

かきりん代

$$6,986円 \times \frac{3}{8} \text{ 控分} = 2,619円$$

ENEOS

納品書(領収書)

2020年10月12日 08:26

売上
TAKAHIRO YAMANE 様

ENEOSカード S

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P06

数量 49.20L *

単価 142円 ¥6,986

.....
合計 ¥6,986

(消費税10%対象 ¥6,986

内消費税等 ¥635)

クレジット支払

A0000000031010

VISACREDIT

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0030224

株式会社ヒワサキ 高知駅前通GS

高知県 高知市

北本町3丁目4-22

TEL: 088-883-6371 SS-690013

レシートNo 6631-01 データNo 4001-4003

外通番 17-52832

001 2020/10/12

領収書添付用紙

会派名：大久保 尊司

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領収証

大久保 尊司

様 No. 4437

★

但

75,408-
振込 3A63 @140

2020年10月2日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

高知市福井町1386-5
株式会社ヒワサキ
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

領収証

大久保 尊司

様 No. 4445

★

但

76,514-

レフィ 46,532 @140-

2020年10月14日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

高知市福井町1386-5
株式会社ヒワサキ
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

NO1

領収書添付用紙

会派名：大久保 尊司

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領収証

大久保 尊司

様 No. 4457

★ 円 3,556-

但 レキ-7 - 25.48 @ 140-

2020年10月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取 入
印 紙

コグヨ ウケ-1097

高知市福井町1386-5
株式会社ヒワサキ
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

10月 が"412代"

NO2.

$$(5,408 + 6,514 + 3,556) \times \frac{3}{8} = \underline{5,804 \text{ 円}}$$

領収書添付用紙

議員名： 伊藤 弘幸

費目名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

No. _____

伊藤 弘幸 様

2 年 10 月 18 日

* 4 5,222 —

但 油代

上記正に領収いたしました。



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

高知市若松町6番17号
藤本石油株式会社

ガソリン代

$$5,222 \times \frac{3}{8} = 1,958円$$

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：高知市議会公明党 高木 妙

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

C No. 32649

領 収 書

高木 妙 様
令和 2 年 10 月 6 日

¥ 3,785

(内訳)
現金
小切手 _____
手形 _____
相殺 _____

但しギョーガツリン(26,470@14)代り
上記金額正に領収致しました



高知市南宝永町16-14
三宮石油株式会社
TEL (代) 882-1519
FAX 882-1519



$$(3785 + 2796) \times \frac{3}{8} = 2467$$

6581

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党 **高木 妙**

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

No. 215231

領 収 証

平成 27 年 10 月 27 日

高木 妙 殿

領収金額	百万	千	円
		¥ 2 7 9 6	

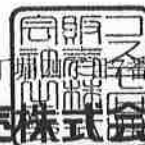
(内消費税 254 円)

金 種	金 額
現 金	
クレジット	
合 計	

但し、ガソリン代 19,974
上記の通り正に領収致しました

(発行元) 〒104-0032

東京都中央区八丁 1 番 1 号



コスモ石油販売株式会社



印紙税申告納付につき京橋税務署承認済

〒780-0073
高知市北金田3-13
コスモ石油販売株式会社
中四国カンパニー
セルフステーション高知インター
TEL(088)883-4691

◆本証に領収証印・係印の無きもの及び金額訂正したものは無効

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金 12,000 円 也
内 容	10 月分 ガソリン代
支払先	吉永石油(有) ほか
支払年月日	令和 2年 10月 2日(金) ほか
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収書に宛て名がないため ※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いしましたので証明願います。

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏 様

令和 2年 10月 28日

依頼者氏名 西森 美和



上記のとおり支払ったことを証明します。

令和 2年 10月 28日

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏



領収書添付用紙

会派名：西森 美和

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	



納品書(領収書)

ご利用ありがとうございます。
2020年10月02日 14:46

売上
UFJ カード カイロ様
トク
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P01
数量 21.43L *
単価 140円 ¥3,000

合計 ¥3,000
(消費税10%対象 ¥3,000
内消費税等 ¥273)

クレジット支払
A0000000041010
MasterCard
有効期限: XX/XX NC IC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0493436
カード番号
カード種別: 基本P 13P
特別P 0P
特別P (SS) 78P
今回計 91P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 232P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のみ(※)場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉永石油(株) アタゴSS
高知県高知市伊勢崎町8-26
TEL:088-875-7032 SS-102626
シートNo 6335-01 テ-5No7491-7493
外通番17-42176
002 2020/10/02

納品書(領収書)

ご利用ありがとうございます。
2020年10月09日 19:26

売上
UFJ カード カイロ様
トク
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P13
数量 21.43L *
単価 140円 ¥3,000

合計 ¥3,000
(消費税10%対象 ¥3,000
内消費税等 ¥273)

クレジット支払
A0000000041010
MasterCard
有効期限: XX/XX NC IC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0201415
カード番号
カード種別: 基本P 13P
特別P 0P
特別P (SS) 78P
今回計 91P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 344P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のみ(※)場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉永石油(株) アタゴSS
高知県高知市伊勢崎町8-26
TEL:088-875-7032 SS-102626
シートNo 4343-05 テ-5No9546-9548
外通番17-44169
002 2020/10/09

納品書(領収書)

明神石油株式会社
北本町
高知市北本町3丁目10-36
TEL:088-882-9195
2020/10/19(月)07:32

クレディセゾン IC 様
売上 セゾン
レギュラー 2100
110100 ¥3000
21.43L @140.0 L-1N-2

小計 ¥3,000
(10%対象 ¥3,000
内消費税 ¥273)
合計 ¥3,000
承認No. 0003186
支払方法 一括

事前OK
端末処理通番 17513
VISACREDIT
A0000000031010
カード番号
カード種別: 基本P 13P
特別P 0P
今回計 13P

利用Tポイント 0P
利用可能Tポイント 456P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにて
ご確認下さい。

※本書保管上のお願!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

洗車コーティング!!
予約受付中!!
No.3551 担当:0100 北本町ss
POS番号01
2020/10/19

No.1

$3,000 \times 4 \times \frac{3}{8} = 4,500$

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：西森 美和

費 目 名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	



※内払書 (領収書)

高知石油株式会社
 本 町
 高知県高知市 本町 5-6-44
 TEL:088-823-6464 SS-034025

2020年10月26日 07:40 伝票No.0003
 通番2320

VISA 標
 売上 VISA 車番

11200
 レギュラーガソリン P04 ¥3000
 数量 21.13(L)

合計 ¥3,000

(内消費税 @53.8 ¥1137)

(内消費税10%(対象 ¥3000) ¥273)

承認No.0000003210 処理通番 04337

支払方法 通常

端末番号:7740577703402 ICサイン

ATC:000B カードシケル番号:01

APL:VISACREDIT

AID:A0000000031010

担当: 2- [Redacted]

6067-6067 01 2020/10/26

レシートを折りたたんで保管の際は
 印字面が内側になる様をお願いします

No2

領収書添付用紙

会派名：高知市議会公明党

費目名				
①、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

S No 008320

領 収 証

寺内憲資 様

印
紙

4 19 7 5 6

ただし 11月油代 (141.72)

上記の通り有難く領収致しました

令和 2 年 11月30 日

入金内訳	
現金	✓
小切手	
振込	
相殺	
手形	
軽油税	
消費税	



高知市議会公明党 特約店
高知市 高知市 株式会社

高知市 6番44号
TEL 822-2161 FAX 822-7525



元. 5. 2 × 50 × 1000冊

ガソリン代

$$19,756 \text{円} \times \frac{3}{8} = 7,408 \text{円}$$

領 収 書 添 付 用 紙

議員名： 山根 堂宏

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

$$5.367 + 6.486 = 11.853 \text{ 円}$$

$$11.853 \text{ 円} \times \frac{3}{8} \text{ 掛分} = 4.444 \text{ 円}$$

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2020年11月06日 12:02

売上
TAKAHIRO YAMANE 様
[REDACTED]
ENEOSカード S
車両番号 実車番 [REDACTED]
0026-00
レギュラー P06
数量 37.80L *
単価 142円 ¥5,367

.....

合計 ¥5,367
(消費税10%対象 ¥5,367
内消費税等 ¥488)
クレジット支払
A0000000031010
VISACREDIT
有効期限 XX/XX NC ICS
支払方法 一括払い
承認番号 2

株式会社ヒワサキ 高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-22
TEL:088-883-6371 SS-690013
レシートNo 3823-01 デー-5No5587-5589
加盟店番号 17-54158
003 [REDACTED] 2020/11/06

納品書(領収書)

2020年11月27日 12:38

売上
TAKAHIRO YAMANE 様
[REDACTED]
ENEOSカード S
車両番号 実車番 [REDACTED]
0026-00
レギュラー P06
数量 47.00L *
単価 138円 ¥6,486

.....

合計 ¥6,486
(消費税10%対象 ¥6,486
内消費税等 ¥590)
クレジット支払
A0000000031010
VISACREDIT
有効期限 XX/XX NC ICS
支払方法 一括払い
承認番号: 0045672

ENEOSポイント残高: 2,310P
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

株式会社ヒワサキ 高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-22
TEL:088-883-6371 SS-690013
レシートNo 0130-01 デー-5No5232-5234
加盟店番号 17-55267
004 [REDACTED] 2020/11/27

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党 高木 妙

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	⑨ 事務諸費	

領 収 証

No. 215241

2020年11月7日

高木 妙 殿

領収金額	百万	千	円
	¥	3 5 3 3	

(内消費税 円)

金 種	金 額
現 金	
クレジット	
合 計	

但し、ガソリン代 24,88L

上記の通り正に領収致しました

(発行元) 〒104-0032

東京都中央区八丁堀4-11-1号



コスモ石油販売株式会社



印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

〒780-0073
高知市北金田3-13
コスモ石油販売株式会社
中四国カンパニー
セルフステーション高知インター
TEL(088)883-4691

◆本証に領収証印・係印の無きもの及び金額訂正したものは無効

$$(3533 + 2677) \times \frac{3}{8} = 2328$$

領収書添付用紙

会派名：高知市議会公明党

高木 妙

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領収証

高木 妙

様 No. 4570

★ 但 2020年11月24日 上記正に領収いたしました

カリイ化

19.92 (138円)

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

高知市北本町3-4-22
株式会社ヒワサキ
高知駅前通GS
TEL 088-883-6371

ENEOS

納品書(領収書)

2020年11月24日 11:22

売上
Tカード会員 様
現金会員
車両番号 美車番
0026-00
レギュラー P07
数量 19.40L
単価 138円 *
合計 ¥2,677
(消費税10%対象 ¥2,677
内消費税等 ¥243)
約 10000-7323 5000-2323
3000-323

Tカード番号:
T* 以外:基本P 12P
特別P OP
特別P(SS) 24P
今回計 36P
利用ポイント OP
利用可能ポイント 384P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は、
領収書にかえさせて頂きます。

株式会社ヒワサキ 高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-2
TEL:088-883-6371 SS-690013
E-Mail: 7401-01@hwsa.co.jp No.3613-3614
00 2020/11/24

領収書添付用紙

議員名： 伊藤 弘幸

費目名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 書

No. 74226

伊藤 弘幸 殿

領収金額		百万		千		円
			¥	4	8	42

収 入
印 紙

但しレギュラー 35,6ℓ

上記金額確かに領収致しました

令和 2 年 11 月 18 日

現金 ¥ 0
 小切手 ¥
 約束手形 ¥
 相 殺 ¥
 消費税 ¥
 軽油税 ¥

JXTGエネルギー

藤本石油株式会社

高知市若松町6番17号
 TEL (代) (883) 4451
 FAX (883) 4453



扱 者

令和元年7. 50冊

ガソリン代

$$4.842 \times \frac{2}{8} = 1.815 \text{円}$$

領収書添付用紙

会派名：西森 美和

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

ENEOS

納品書(領収書)

ご来店ありがとうございます
 ☆車検☆タイヤ交換☆
 ☆中古車販売☆オイル交換☆
 車のことは、何でもお任せください
 2020年11月03日 13:36

売上
 VISA カード カイロ 様
 トーク
 提携カード
 車両番号 実車番
 0110-10

レギュラーガソリン P-01
 21.13L * ¥3,000
 (内ガソリン税53.80円 ¥1,137)
合計 ¥3,000
 (消費税10%対象 ¥3,000
 内消費税等 ¥273)

クレジット支払
 A0000000031010
 VISACREDIT
 有効期限：XX/XX NC IC
 支払方法：一括払い
 承認番号：0003236

カード番号
 Tポイント：基本P 13P
 特別P 0P
 特別P(SS) 26P
 今回計 39P

利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 34P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsl.te.jpにてご確認下
 さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示の無い場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社青木
 サンクス土佐道路SS
 高知県高知市鴨部2016-19
 TEL:088-844-5501 SS-102582
 レシートNo 6665-01 〒-5No2106-2108
 外通番17-22893
 006 2020/11/03

コスモ石油

納品書 (領収書)

高知石油株式会社
 本町
 高知県高知市 本町 5-6-44
 TEL:088-823-6464 SS-034025

2020年11月11日 07:49 伝票No.0004
 通番2087

イオン 様
 売上 外 車番

11200
 レギュラーガソリン P02 ¥3000
 数量 22.06(L)

合計 ¥3,000

(内ガソリン税 @53.8 ¥1187)
 (内消費税10%対象 ¥3000) ¥273
 承認No.0007793435 処理通番 04555
 支払方法 通常
 端末番号:7740577703402 IC サイ
 ATC:0001 カードケース番号:00
 APL:VISACREDIT
 AID:A0000000031010
 担当: 1-

8942-8942 01 2020/11/11
 レシートを折りたたんで保管の際は
 「印字面が内側になる様」をお願いします

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されて
 います。

2020年11月20日 14:44

売上
 VISA カード カイロ 様
 トーク
 提携カード
 車両番号 実車番
 0026-00

レギュラー P-06
 22.06L *
 136円 ¥3,000

合計 ¥3,000
 (消費税10%対象 ¥3,000
 内消費税等 ¥273)

クレジット支払
 A0000000031010
 VISACREDIT
 有効期限：XX/XX NC IC
 支払方法：一括払い
 承認番号：0005225
 Tカード番号：

Tポイント：基本P 13P
 特別P 0P
 特別P(SS) 26P
 今回計 39P

利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 106P

本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsl.te.jpにてご確認下
 さい。

現金でお買上げの場合は、
 領収書にかえさせていただきます。

株式会社ヒワサキ 上町GS
 高知県 高知市上町2-3-4
 TEL:088-872-3377 SS-039002
 レシートNo 2401-02 〒-5No4417-4419
 外通番17-86274
 006 2020/11/20

No 1

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：西森 美和

費 目 名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	



系内商品書 (令収又書)

高知石油株式会社
 本 町
 高知県高知市 本町 5-6-44
 TEL:088-823-6464 SS-034025

2020年11月30日 07:40 伝票No.0001
 通番2092

マスター 標
 売上 マスター 車番

11200
 レギュラーガソリン P04 ¥3000
 数量 21.74(L)

合計 ¥3,000
 (内消費税 @5.8 ¥1170)
 (内消費税10%(対象 ¥3000) ¥273)
 承認No.0000434121 処理通番 04772
 支払方法 通常
 端末番号:7740577703402 ICサイン
 ATC:0052 カートシケス番号:01
 APL:MasterCard
 AID:A0000000041010
 担当: 9-



2044-2044 01 2020/11/30
 レシートを折りたたんで保管の際は
 印字面が内側になる様をお願いします

$$3,000 \times 4 \times \frac{3}{8} = 4,500$$

No2

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 12,000 円 也
内 容	11 月分 ガソリン代
支 払 先	(株)青木 ほか
支 払 年 月 日	令和 2年 11月 3日(火) ほか
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により, 領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので, 下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収書に宛て名がないため ※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 高知市議会公明党 代表者氏名 山根 堂宏 様 令和2年11月30日	
依頼者氏名 西森 美和 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 令和2年11月30日	
会 派 名 高知市議会公明党 代表者氏名 山根 堂宏 	

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 大久保 尊司

費 目 名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

大久保 尊司

様 No. 4465

★ 4,731-

但 11月代 34,792 (12,136円)

2020年 11月 11日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

高知市福井町1386-5
株式会社ヒワサキ
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

11月ガソリン代

$$4,731 \times \frac{3}{8} = 1,774 \text{円}$$

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：寺内 憲資

費 目 名				
①、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	⑨、事務諸費	

S No 008337

領 収 証

寺内憲資 様

印
紙

¥ 6 7 1 7

ただし

12月分油代 47,972

上記の通り有難く領収致しました

令和 2 年 12 月 31 日

入 金 内 訳	
現金	✓
小切手	
振込	
相殺	
手形	
軽油税	
消費税	



高知 高知 株式会社

高知 6 番 44 号
TEL 822-2161 FAX 822-7525



元. 5. 2 × 50 × 1000冊

ガソリン代

$$6,717 \text{ 円} \times \frac{3}{8} = 2,518 \text{ 円}$$

領 収 書 添 付 用 紙

議員名： 山根 堂宏

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

ガソリン代

$$6,468円 \times \frac{3}{8} \text{ 相当} \div 2 \times 25円$$

ENEOS

納品書(領収書)

2020年12月24日 11:26

売上
TAKAHIRO YAMANE 様

ENEOSカード S

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P07

数量 46.20L *

単価 140円 ¥6,468

合計 ¥6,468

(消費税10%対象 ¥6,468

内消費税等 ¥588)

クレジット支払

A0000000031010

VISACREDIT

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0041434

ENEOS[®] イ外残高: 2,232P

ポイント交換は当店でも可能です。

本日分のポイントは次回以降のご利

用代金明細書に反映されます。

株式会社ヒワサキ 高知駅前通GS

高知県 高知市

北本町3丁目4-22

TEL:088-883-6371 SS-690013

レシートNo 5744-01 テレホンNo7918-7920

外通番17-56688

003 2020/12/24

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 10,140 円 也
内 容	12 月分 ガソリン代
支 払 先	(有)山下オート商会 ほか
支払年月日	令和 2年 12月10日(木) ほか
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収書に宛て名がないため ※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏 様

令和2年12月30日

依頼者氏名 西森 美和



上記のとおり支払ったことを証明します。

令和2年12月30日

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏



領収書添付用紙

会派名：西森 美和

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2020年12月10日 07:51

売上
VISA カード カイイ 様
トク
超撥水コート
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
22.06L *
136円 ¥3,000
消費税 ¥3,000
(消費税10%対象 ¥3,000
内消費税等 ¥273)
クレジット支払
A000000031010
VISA CREDIT
有効期限：XX/XX NC ICS
支払方法：一括払い
承認番号：0001540
現金でお買い上げの場合は、
領収書にかえてさせて頂きます。

有限会社 山下オート商会
万々SS
高知県 高知市万々353-3
TEL:088-872-1073 SS-690061
レシートNo 2441-01 テレNo7042-7044
外通番17-29851
006 2020/12/10

コスモ石油

納品書 (領収書)

高知石油株式会社
伊勢崎
高知県高知市 伊勢崎町 12-8
TEL:088-823-9099 SS-046664

2020年12月10日 08:51 伝票No.0024
通番2082

フリー 様 *
現金フリー

レギュラーガソリン P04 ¥3640
数量 26.00(L)
単価 @140
23611
ガソリン水抜き剤 ¥1760
数量 2 (L(個))
単価 @880

合計 ¥5,400
(内ガソリン税 @53.8 ¥1399)
(内消費税10% (対象 ¥5400) ¥491)
釣銭 1万:4600 6千:600
担当: 1- 5479-5480 01 2020/12/21

上記にて領収書に替えさせていただきます

2020年12月2日 8:51
¥3,640

コスモ石油

納品書 (領収書)

高知石油株式会社
セルフステーション北バイパス
高知県高知市 薊野
北町 2丁目 11番35号
TEL:088-820-2606 SS-082511

2020年12月29日 13:45 伝票No.0560
通番0257

VISA 様

売上 VISA
31520 超撥水コート ¥600
数量 1 (L(個))
単価 @600
31403 おまかせ洗車 ¥550
数量 1 (L(個))
単価 @550
11200 レギュラーガソリン *13 ¥3500
数量 24.65(L)
単価 @142

合計 ¥4,650
(内ガソリン税 @53.8 ¥1326)
(内消費税10% (対象 ¥4650) ¥423)
承認No.0000003343 処理通番 02281
支払方法 通常
端末番号:7740577708251 ICサイン
ATC:0012 カードシケル番号:01
APL:VISA CREDIT
AID:A0000000031010
担当: 1- 6612-6614 00 2020/12/29

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

$$\begin{aligned}
 & (3,000 + 3,640 + 3,500) \times \frac{3}{8} \\
 & = 10,140 \times \frac{3}{8} \\
 & = 3,802.5
 \end{aligned}$$

領収書添付用紙

議員名: 伊藤 弘幸

費目名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 書

№. 74342

伊藤 弘幸 殿

領収金額		百万		千		円
			5	096		

収 入
印 紙

但し

上記金額確かに領収致しました
 代 藤本石油株 様

令和 2年 12月 30日

- 現金 ¥ 0
- 小切手 ¥ _____
- 約束手形 ¥ _____
- 相 殺 ¥ _____
- 消費税/ ¥ _____
- 軽油税 ¥ _____

JXTGエネルギー

藤本石油株 株式会社



高知市若松町6番17号
 TEL (代) (883) 4451
 FAX (883) 4453

扱 者

令和元年7. 50冊

ガソリン代

$$5,096 \times \frac{3}{8} = 1,911 \text{ 円}$$

領収書添付用紙

会派名：大久保 尊司

費目名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領収証

大久保尊司

様 No. 4481

★ ¥ 5,288-

但 カソリン 38,882 @ 136円

2020年12月2日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

高知市福井町1386-5
株式会社ヒワサキ
旭ヶ丘GS
TEL 088-824-2035

収入
印紙

コクヨ ウケ-1087

領収証

大久保尊司

様 No. 4492

★ ¥ 3,216-

但 カソリン 23,652 @ 136円

2020年12月12日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

高知市福井町1386-5
株式会社ヒワサキ
旭ヶ丘GS
TEL 088-824-2035

収入
印紙

コクヨ ウケ-1087

12月カソリン付

No.1

$$(5,288 + 3,216 + 4,800 + 8,272) \times \frac{3}{8} = 8,091円$$

領収書添付用紙

会派名：大久保 尊司

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領収証

大久保尊司

様

No. 4494

★ ¥ 4,800 -

但 カソリン 34,782 @ 138円

2020年12月18日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

高知市福井町1386-5
株式会社ヒワサキ
旭ヶ丘GS
TEL 088-824-2035

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収証

大久保尊司

様

No. 4496

★ ¥ 8,272 -

但 カソリン 59,942 @ 138円

2020年12月24日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

高知市福井町1386-5
株式会社ヒワサキ
旭ヶ丘GS
TEL 088-824-2035

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

No. 2

領収書添付用紙

会派名：高知市議会公明党

高木 妙

費目名				
1. 調査研究費	2. 研修費	3. 要請・陳情活動費	4. 会議費	5. 資料作成費
6. 資料購入費	7. 広報広聴費	8. 人件費	9. 事務諸費	

領収証

高木 妙

様 No. 4533

★ ¥3,692-

但しマイナーカードの26%①/42

2020年12月29日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

高知市北本町3-4-22
株式会社ヒワサキ
高知駅前通GS
TEL 088-883-6371

$$3692 \times \frac{4}{100} = 147.68$$

ENEOS

納品書(領収書)
2020年12月29日 10:10

売上
Tカード会員 様

現金会員
実車番

車両番号
0026-00

レギュラー
数量 26.00L

単価 142円

合計 ¥3,692

(消費税10%対象 ¥3,692)

内消費税等 ¥336

約 10000-6308 5000-1308

4000-308

カード番号

Tポイント: 基本P 16P

特別P 0P

特別P(SS) 32P

今回計 48P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 420P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下

さい。

現金でお預り、お引換の場合は、

領収書にのみさせていただきます。

株式会社ヒワサキ 高知駅前通GS

高知県 高知市

北本町3丁目4-22

TEL: 088-883-6371

SS: 690013

レシートNo. 6864-01

2020/12/29

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：寺内 憲資

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

高知市議会公明党
寺内 憲資 様

領 収 証

領収証No 0357
2020年10月30日

¥ 3 9 0 -

(消費税 ¥0, 特消費税 ¥0)
但し 行政情報の写しの交付に係る費用

※本証保管上のお願い
財布等内側に折って
印刷面を内側にして
保管願います。

高知市出納員
広聴広報課 情報公開
市民相談センター
088-823-9412

No 3992

別添の行政情報公開請求に基づき
入手した資料費 390円

行政情報公開決定通知書

2 防政第217号
令和2年10月28日

高知市本町5丁目1-45
高知市議会公明党
寺内憲資様

高知市長 岡崎誠也



令和2年10月19日付けで公開請求のありました行政情報につきましては、高知市行政情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

1 公開請求に係る行政情報の内容等	平成30年6月作成の高知市民放ラジオ難聴地域解消事業基礎調査委託業務報告書	
2 公開の日時及び場所	日時	令和2年10月29日 午後13時00分
	場所	情報公開・市民相談センター（本庁舎1階）
3 事務担当課	防災対策部 防災政策課 (電話番号 088-823-9055)	
4 備考		

- 注 1 行政情報の公開を受ける際には、この通知書をご提示ください。
2 指定された日時でご都合の悪い場合は、あらかじめその旨を電話等で事務担当課までご連絡ください。

領収書添付用紙

会派名：高知市議会公明党

費目名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領収書

寺内憲資 様

[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @140 1通	84.5g ¥140
特殊取扱 (内訳) 速達	¥290 ¥290
小計	¥430
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%)	¥430
(内消費税等)	¥39)
非課税計	¥0
△合計	¥430
お預り金額	¥500
おつり	¥70



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年11月10日 14:31
担当：[REDACTED]
発行No. 201110A8044 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

領収書

寺内憲資 様

[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @250 1通	167.0g ¥250
特殊取扱 (内訳) 速達	¥290 ¥290
小計	¥540
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%)	¥540
(内消費税等)	¥49)
非課税計	¥0
△合計	¥540
お預り金額	¥1,000
おつり	¥460



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年11月12日 15:33
担当：[REDACTED]
発行No. 201112A8160 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

専門家から高知市の施策に対して
助言をもらうため、施策に関する
資料を郵送しました。

郵送費

430円 + 540円 = 970円

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：公明党

活動内容等	期間又は月日	10月5日(月) ~ 10月6日(火)	
	支出先	高知市議会議員 寺内憲資	
目的・内容・結果等	令和2年度トップマネジメントセミナー (10月5日) 1100 入寮受付 1300 開講式 1315~1445 東日本大震災から学んだことー想定外は起きる 1505~1635 デジタルが社会・産業・経済・地方を変える (10月6日) 0900~1030 大災害は市役所の実力テスト 1050~1220 逆境に負けない強い組織の在り方 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	旅費規程による 24,423円 高速代 17,790円	42,213円
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>7</u> 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

全国研第 347 号
令和 2 年 8 月 25 日

高知市議会議長 様

公益財団法人全国市町村研
全国市町村国際文化研修所
学長 藤原 通
滋賀県大津市唐崎二丁目 1

研修受講の決定について

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等について、よろしくお願ひします。

氏名	寺内 憲資
コース名	令和 2 年度 トップマネジメントセミナー
研修期間	令和 2 年 10 月 5 日 (月) ~ 10 月 6 日 (火)
受講形態	A : 2 日間受講 (宿泊)

1. 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。

なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただきます、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額 : 4,600 円 <内訳> 研修費 (@1,300) 2,600 円
食費 2,000 円

(2) 指定期間 : 令和 2 年 9 月 24 日 (木) ~ 9 月 30 日 (水)

(3) 指定口座 : 滋賀銀行 唐崎支店 普通 No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通 No. 1705329
名義人 : ザイ センコクシヨウリケンシヨウ イダン
ゼンコクシヨウリコクサブンケンシヨウ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注 1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。

注 2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

2 研修に要する経費は、ちらし掲載額から変更しておりますのでご注意ください。

3 受講者に対する連絡指導について

同封した下記の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整えたいえ、所定の日時（下記参照）に研修所に入所するよう指導してください。

・受講にあたっての留意事項（受講者用）

・時間割 ・JR 湖西線時刻表／研修所周辺地図

<入所時間> 受講形態（表面に記載）により変わります。

A（宿泊）令和2年10月5日 11:00～12:00

B（通学）令和2年10月5日 11:00～12:00、令和2年10月6日 8:30～8:50

C（1日目のみ）令和2年10月5日 11:00～12:00

D（2日目のみ）令和2年10月6日 8:30～8:50

4 受講者を研修に専念させることについて

研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合により途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることのないよう、事前準備についてお伝えください。

5 研修所への利用交通機関について

研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は停車しませんのでご注意ください。

所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、研修期間中は車での外出はできません。

6 講義終了時刻と宿泊について

10月5日の講義終了時刻は16:35です。

10月6日の研修終了時刻は12:30分頃です。最終日の昼食は、研修経費に含まれておりません。

受講形態がB、C、Dの方の宿泊、また、最終日の宿泊はいずれもできません。当日帰れない等の事情がある場合でも研修所では対応いたしかねますので、必要に応じて別途宿泊の確保及び手当の支給等の用意をお願いします。

7 受講申込みの取消等について

この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。疾病その他、真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や、受講者を変更しなければならないこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連絡してください。

なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用等）が発生することがありますので、ご了承ください。

8 途中退所について

研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知したうえで、退所を命ずることがあります。

9 インフルエンザ等への対応について

当研修所では、集団研修を実施している組織として、感染症等の予防の徹底等に努めているところですが、受講者の安全性の確保が必要ですので、これらに該当する方の受講をご遠慮いただくことがあります。あらかじめご了承ください。

10 問い合わせ先

全国市町村国際文化研修所（JIAM）

【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当： XXXXXXXXXX

【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

令和2年度「トップマネジメントセミナー」～危機を乗り越え新しい時代へ～

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	(敬称略) 課外 (17:00-)
10/5	月		11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 13:00- 開講式 日程説明	【講義】 (13:15-14:45) 東日本大震災から学んだこと —想定外は起きる— 内閣官房参与・福島復興再生総局 事務局長 岡本 全勝	【講義】 (15:05-16:35) デジタルが社会・産業・経済 ・地方を変える 東京大学大学院工学系研究科 教授 森川 博之	16:35- 入寮オリエンテーション	
10/6	火	【講義】 (9:00-10:30) 大災害は市役所の 実力テスト 岡山県総社市 市長 片岡 聡一	【講義】 (10:50-12:20) 逆境に負けない 強い組織の在り方 ～withコロナafterコロナの 時代に向けて～ 株式会社minitts 代表取締役 (旧食屋オーナー) 中村 朱美	12:20-12:30 閉講・事務連絡			

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

令和2年8月25日現在

名札の色：●色、研修担当：■

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 坂本線
料金所(至) 早島本線

20年10月 5日
5時23分

通行料金 ¥2,310-
(ETC/ゾット)

車種 1

取扱番号

A05010-053565-693229

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 高知
料金所(至) 瀬田東

20年10月 5日
9時37分

割引前料金 ¥6,830-
割引 ¥2,050-

通行料金 ¥4,780-
(ETC/ゾット)

車種 1

取扱番号

A05010-054004-490128

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 京都東
料金所(至) 西宮山口本線

20年10月 6日
14時18分

通行料金 ¥2,240-
(ETC/ゾット)

車種 1

取扱番号

A04010-065962-831619

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 西宮山口合併
料金所(至) 布施畑JCT出

20年10月 6日
14時18分

通行料金 ¥1,090-
(ETC/ゾット)

車種 1

取扱番号

A04010-066004-573714

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 布施畑
料金所(至) 鳴門本線

20年10月 6日
15時57分

通行料金 ¥3,210-
(ETC/ゾット)

車種 1

取扱番号

A04010-066018-729716

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

002

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 鳴門本線
料金所(至) 高知

20年10月 6日
18時45分

通行料金 ¥4,160-
(ETC/ゾット)

車種 1

取扱番号

A04010-066181-823619

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

高速料金合計 17,790円

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 17,790 円也
内 容	高知市から議員研修先の滋賀県大津市への移動に際し、高速道路を使用して移動しました。(往復の利用)
支 払 先	本州四国連絡高速道路株式会社、nexco西日本、阪神高速
支 払 年 月 日	令和2年10月5日(月)、同年10月6日(火)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収書に宛名がないため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 代表者氏名 山根 堂宏 様 令和2年10月 7日 依頼者氏名 寺内憲資	
上記のとおり支払ったことを証明します。 令和2年10月 7日 会 派 名 公明党 代表者氏名 山根 堂宏	



規則様式第7号(第6条関係) 活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：公明党

	期間又は月日	10月10日(土)	
	支出先	高知市議会議員 大久保尊司	
活動内容等	目的・内容・結果等	<p>高知市が取り組んでいる「SDGs持続可能な開発目標」の理解を深める為の研修として参加した</p> <p>◆10月10日 09時～12時30分 2030SDGsカードゲーム体験会</p> <p>◆10月10日 13時30分～16時30分 SDGs de 地方創生カードゲーム</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	セミナー参加費 5,000 円 高速料金 4,700 円 車賃 7,772 円 日当 1,500 円	18,972
	要請・陳情 会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	18,972 円
	領収証書及び支払証明書添付枚数	4 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 大久保 尊司



1 視察者氏名

大久保 尊司			

2 視察期間 令和2年10月10日(土)

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
10月10日(土) HITLAB	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsカードゲーム体験 ・地方創生SDGsカードゲーム体験 	<p>SDGsカードゲーム体験及び地方創生SDGsカードゲーム体験を通じてSDGsの理解を深めるために参加した自身の目標項目と他人の目標項目の達成のために、参加者全員が協力し合わないと「誰一人も取り残さない」というSDGsの理念にならないことが解った</p> <p>特に地方創生SDGsカードゲームは、「人口」「経済」「環境」「暮らし」の4項目の達成と自信の目標の達成を行わなければいけないので、達成ができなかった。特に人材の確保が難しかった。</p> <p>次回、近くでの開催があれば参加したいと思う。</p>

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

参考様式 1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
10/10	高知市から高松 市へ移動	自家用車	旅費明細書のとおり	7,772
	上記移動に伴う 高速料金	自家用車		4,700
		日当	旅費明細書のとおり	1,500
	以下空欄			
合 計				13,972

- ※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。
- ※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃		航空賃	船 賃	車 賃	日 当		宿 泊 料		食卓料	計
					営業 換算	運賃				急 行料	計	定額	実費額		
10 10	高知市 (6:45)		高松市 (8:45)						134.43						
	高知市 (16:45)		高松市 (18:45)					134.43	0.5	1,500					1,500
	支 度 料														
	旅行雑費														
									268				0		(支給額) 円
									7,772		0.5	1,500	0		9,272

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 自家用車利用。規程により、車賃は距離×29円で計上。
 ※ 自家用車利用の日帰り旅行のため、半日当に減額する。

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 大久保 尊司

費 目 名				
1、調査研究費	②、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 書

大久保尊司

御中

No.

¥

5,000

(税込)

但し セミナー参加費

2020 年 10月 10日 上記正に領収いたしました。

内 訳

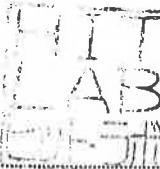
税抜金額	¥4,546
消費税額	¥454

〒700-0822

岡山県岡山市北区表町1-6-5 6

オレンジビル2階

telephone 086-451-2406



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 高松中央
TEL 087-867-1531

20年10月10日 8時18分
車種 普通

割引前料金 ¥3,350-
割引△ ¥1,000-

ご利用額 ¥2,350-
(外訳)

-入口料金所- 高知
ETC 有効期限24年10月
会員番号 (支払 - 1回払い)

ケータイから高速道路の交通情報をチェック
<https://ihighway.jp>
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号212-00030654-19

利用証明書

料金所 高知
TEL 088-846-5153

20年10月10日18時15分
車種 普通

割引前料金 ¥3,350-
割引△ ¥1,000-





ご利用額 ¥2,350-
(外訳)

-入口料金所- 高松中央
ETC 有効期限24年10月
会員番号 (支払 - 1回払い)

ケータイから高速道路の交通情報をチェック
<https://ihighway.jp>
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号224-00321700-19

- HITLAB セミナー参加費 5,000円
- 高速料金往復 4,700円
- 車賃規定以上 7,772円

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 4, 7 0 0 円也
内 容	令和2年10月高速道路使用料
支 払 先	西日本高速道路株式会社 大阪市北区堂島1-6-20
支 払 年 月 日	令和2年 10月10日  (土)
理 由	<p><input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（下記のとおり）</p> <p> 使用のため利用証明書に宛名なし ETC</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会 派 名 公明党</p> <p>代表者氏名 山根 堂宏 様</p> <p>令和2年 10月30日</p> <p>依頼者氏名 大久保 尊司 </p>	
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p>令和2年 10月30日</p> <p>会 派 名 公明党</p> <p>代表者氏名 山根 堂宏 </p>	

「誰ひとり、取り残さない世界」実現への17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



【私たちの世界を変革する2030アジェンダ】

- 目標 1 貧困撲滅（相対的貧困含む） → 英略 貧困が無い!
- 目標 2 飢餓をゼロ・栄養改善 → 持続可能な農業
- 目標 3 健康と福祉の促進
- 目標 4 教育機会の促進
- 目標 5 ジェンダー平等・女性の活躍推進
- 目標 6 安全な水資源へのアクセスと衛生問題
- 目標 7 クリーンエネルギーの確保
- 目標 8 経済成長・働きがいのある職場づくり
- 目標 9 社会をよくするイノベーションの推進
- 目標 10 不平等の是正
- 目標 11 住み続けられる「まち」の実現
- 目標 12 持続可能な消費と生産の促進
- 目標 13 気候変動対策（人類が生存できる環境を維持）
- 目標 14 海洋資源の保全
- 目標 15 陸上の生物多様性の保全
- 目標 16 腐敗防止と平和
- 目標 17 グローバル・パートナーシップの活性化 - 目標を達成
おこ!!

ヨウソク・2017年7月 SDGsは「ゴール」

○ 綿のTシャツ1枚の制作に必要な水 → ^約 2700~2900L

○ 今日の日標 (振り返り)

○ 水は必須だが、水とエネルギーの相関性があるか

- 大いなる富

- 終極の道

- 貧困撲滅の道

- ~~環境~~ 環境保護の道

- 人間賛歌の伝導士

○ 2011/10

対" 環境が"伸びる。後半 経済がなりたていかぬ
行き詰まり

② 地球は赤字 (資源が足りない)

○ 我々大人の責任はなにか? この点では 未来の子どもに負担として
かかる残さぬ!!

喉元 → 見つけ出すこと → 選ぶことができて → 変えることができて
ができて (地産地消でホント)

○ 7ヶ国サイクル → バイオサイクル
スウェーデン

ワークシートに記入しましょう



【意識したこと・行動したこと 3つ】

- 一、ゴールと目指した
- 二、ゴールと目指す為に必要な部分を
とおぎなってもらった
- 三、ゴール達成できたのでまゆりに
目配りした。

前半
(中間発表)

【感じたこと・思ったこと 3つ】

【意識したこと・行動したこと 3つ】

- 一、ゴール達成できていたことで
世界の状況が見えた
- 二、

後半
(最終発表)

【感じたこと・思ったこと 3つ】

- 一、世界と見ることが大事。
- 二、一人もとり残さない
- 一、

カードゲームでSDGsを体感しよう！

2030SDGs

～SDGsの本質～

SDGs de 地方創生

～SDGsと対話～

■ 2030 SDGsカードゲーム

わたしたち一人ひとりの小さな行動が、未来を変えることを体験できるカードゲームです。SDGsの17の目標を達成するために「自分がとる行動」を選択していきます。

※SDGsの本質を捉え、SDGsに取り組むことで私たちの「繋がり」
「誰ひとり取り残さない未来」への可能性を考えます。

■ SDGs de 地方創生カードゲーム

地方創生のために必要なアクションと私たちの関わり方、豊かな社会実現のために、私たちがいま行動すべきことを体験できるカードゲームです。

※SDGsと地域の可能性を捉え、「対話と分断」から「対話と統合」の意味とプロセスや私たちのメンタルモデルについて考えます。

内容：【10/18】SDGs de 地方創生カードゲーム 「SDGsの可能性」

日程：2020年10月18日（日）

時間：13:45 ～17:15

会場：岡山・国際交流センター（研修室）

内容：【11/15】2030SDGsカードゲーム体験会 「SDGsの本質」

日程：2020年11月15日（日）

時間：13:00 ～17:00

会場：BRANCH岡山北長瀬 ハッシュタグ

申し込みはこちらから

※冒頭のゲームの説明を聞き逃すと参加が難しくなりますのでご注意ください※

■ファシリテーター：HIT-LAB代表 横山 三樹生

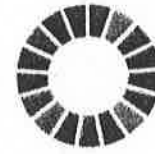


お申込み

<https://ws.formzu.net/fgen/S95606727/>

お問い合わせ

<https://www.hit-lab.org/>（HIT-LAB事務局まで）



DECADE OF >>> ACTION

SDGs x HIT-LAB

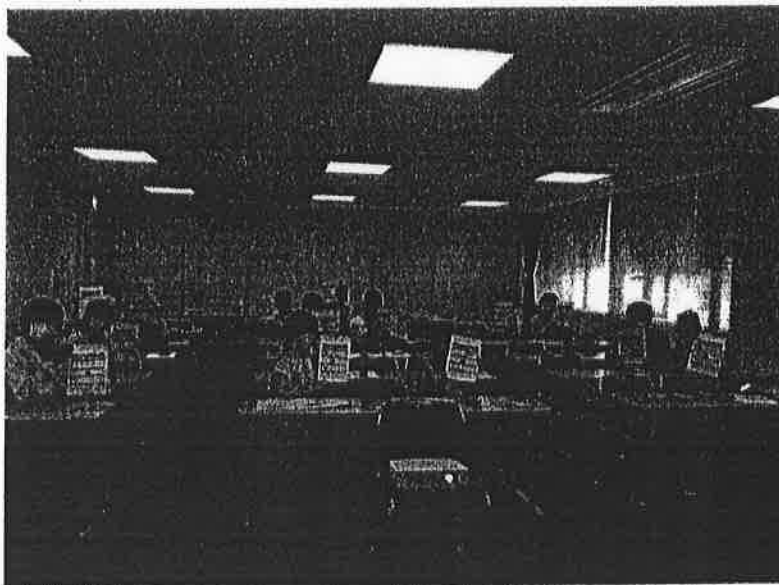
ホーム SDGs? SDGsカードゲーム リンク INFO HIT-LAB?

BLOG アクセス SDGsワークショップご希望の方

体験会レポート (2020年)

5つのワークショップが集結!

あなたは、もう体験しましたか?



1. 『SDGs for School』で、社会の課題に気づき

Human Innovation Theory-Lab. LLC

HIT-LAB

〒700-0822
 岡山県岡山市北区表町
 1-6-56
 オレンジビル2階
 Mobile: 080-3418-7484
 Tel/Fax: 086-451-2406
 Mail:
yokoyama.hitlab@gmail.com

お問い合わせ

利他的共感型社会へのシフトを目指す

HIT-LAB

岡山ESDプロジェクトに参加しています

おかやまESDナビ

2030SDGsカードゲーム開発
 イマココラボ

2. 『2030SDGs』で、世界と繋がりの本質を知り
3. 『SDGs de 地方創生』で新たな可能性を探り
4. 『SDGs Outside-in』でアウトプットを創造し
5. 『SDGs de 未来構想』でアクションを起こす！



【カードゲームの狙い】

- ※ SDGsの本質を捉え、SDGsに取り組むことで私たちの「繋がり」「誰ひとり取り残さない未来」への可能性を考えます
(2030SDGs)
- ※ SDGsと地域の可能性を捉え、「対話と分断」から「対話と統合」の意味とプロセスや私たちのメンタルモデルについて考えます
(SDGs de 地方創生) ※ 『企業』に焦点をあて、企業が直面している課題をSDGsの視点を活用しながら、どう解決していくか。また、世界が直面している課題に企業がどのように寄与できるのか考えます。
(SDGs Outside-in)

講座情報

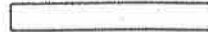
岡山県 体験会への申し込みは、[ここをクリック！](#)

香川県 体験会への申し込みは、[ここをクリック！](#)

地方創生をゲームで体感
[「SDGs de 地方創生」](#)

SDGsをビジネス視点で活かす
[SDGsアウトサイドイン](#)

SDGs for School
[Think the Earth](#)



Twitter に接続する



広島県 体験会へのお申込みは、[ここをクリック!](#)

島根県 体験会へのお申込みは、[ここをクリック!](#)

【SDGsカードゲーム体験会】

【岡山県岡山市】

内容：2030SDGsカードゲーム体験会 「SDGsの本質」
 日程：2020年09月27日（日）
 時間：13:45～17:15
 会場：国際交流センター（会議室1）

内容：SDGs de 地方創生カードゲーム 「SDGsの可能性」
 日程：2020年10月18日（日）
 時間：13:45～17:15

会場：国際交流センター（研修室）

内容：2030SDGsカードゲーム体験会 「SDGsの本質」
 日程：2020年11月15日（日）
 時間：13:00～17:00

会場：BRANCH岡山北長瀬 ハッシュタグ

【香川県高松市】

内容：2030SDGsカードゲーム体験会 「SDGsの本質」
 日程：2020年10月10日（土）
 時間：9:00～12:30（午前の部）
 会場：サンイレブン高松（第4研修室）

内容：SDGs de 地方創生カードゲーム 「SDGsの可能性」
 日程：2020年10月10日（土）
 時間：13:30～16:30（午後の部）
 会場：サンイレブン高松（第4研修室）

【広島県広島市】

内容：SDGs de 地方創生カードゲーム 「SDGsと対話」
 日程：2020年09月13日（日）
 時間：10:00～13:00（午前の部）
 会場：合人社ウエンディひとまちプラザ（研修室A）
 広島市まちづくり市民交流プラザ

内容：SDGs Outside-inカードゲーム 「SDGsと新たな時代」
 日程：2020年09月13日（日）
 時間：14:00～17:30（午後の部）
 会場：合人社ウエンディひとまちプラザ（研修室A）

広島市まちづくり市民交流プラザ

【島根県松江市】

内容：2030SDGsカードゲーム体験会 「SDGsの本質」

日程：2020年09月20日（日）

時間：12:00～15:30

会場：テクノアークしまね（中会議室）

【参加費について】

一般 3,500円（2名以上、同時申し込みの場合は、おひとり様
3,000円）学生 2,000円（2名以上、同時申し込みの場合は、おひとり様
1,500円）

※当日のダブル参加については以下の参加費を適応させていただきます。

一般 6,000円（2名以上、同時申し込みの場合は、おひとり様
5,000円）学生 3,000円（2名以上、同時申し込みの場合は、おひとり様
2,000円）

【ご注意ください】

学生割は、学校教育法で定める学校（高校、大学、高等専門学校など）が在籍対象
（ビジネススクールの方は対象外です）

リクエスト受付中！

出前・出張講座も可能です。グループや会社で体験してみたい方、
ご相談ください。SDGs 17の目標別チラシ「なぜ大切か」

国際連合広報センター

岡山ESDプロジェクトへの参加
が承認されました★くわしくはコチラから ⇒
[Click](#) ★

水と緑が言葉

おかやま

ESDなび



岡山地域「持続可能な開発のための教育」推進協議会

参加団体登録証

団体名 HIT-LAB

所在地 岡山市北区表町1-6-56
オレンジビル205

貴団体を、岡山地域「持続可能な開発のための教育」推進協議会・岡山ESDプロジェクト参加団体として認めます。

平成31年1月16日

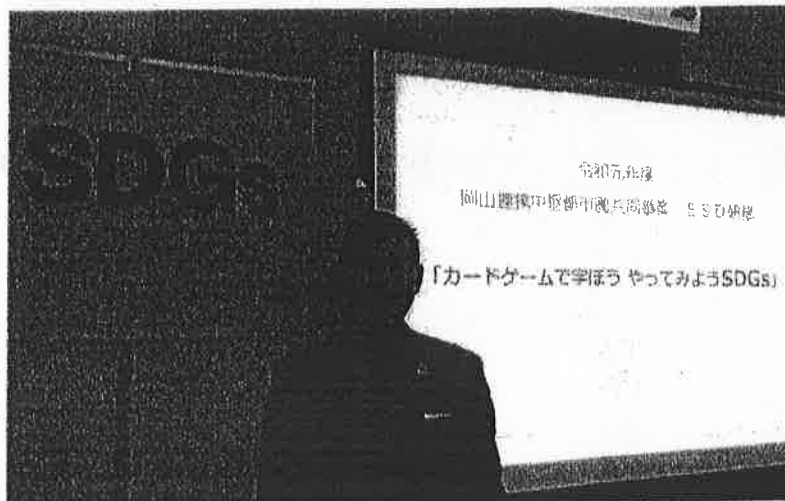
岡山地域「持続可能な開発のための教育」推進協議会

会長 阿部 宏



SDGsアクションプラン2020

首相官邸 持続可能な開発目標(SDGs)推進本部





- SDGsって何だろう？
- なぜ今SDGsが必要ななの？
- どうしてこんなに注目を集めているの？

SDGsに興味のある方も、無い方も、ゲームを楽しむことを通して体験してみませんか？

是非、遊びに来てください！

◆こんな方にオススメ◆

- ・ SDGsや持続可能な世界に興味がある方
- ・ この先の世界や地球の未来が気になる方
- ・ 企業・団体内で活用したい方
- ・ 学校教育で活用したい方
- ・ 自治体で活用したい方
- ・ SDGsカードゲームのファシリテーターになりたい方
- ・ ただ体験してみたい！ という初めての方

カードゲーム2030SDGsを開発した一般社団法人 イマココラボについては [こちらから](#) ⇒ [Click](#)

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは？

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

出典：外務省HP



BLOG

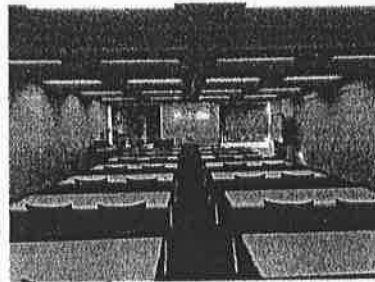
SDGs x HIT-LAB

HIT-LAB代表のブログです。

カードゲーム 2030SDGs

SDGsの17の目標達成までの過程を疑似体験できるカードゲームです。10名から開催可能ですので、お問合せください。

INFO



SDGs情報

企業や学校、自治体の取り組み、書籍などを紹介しています。

研修・講演・セミナー

SDGsの講演会・セミナー・研修などは、ご要望に合わせてオーダーメイドで対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

概要 | プライバシーポリシー | Cookie ポリシー | サイトマップ
(c) 2018 Human Innovation Theory Lab (HIT-LAB)

ログイン

あなたもジンドゥーで無料ホームページを。無料新規登録は <https://jp.jindo.com> から

ルート案内 お気に入り ページ印刷

文字サイズ 小 中 大

サンイレブントカマツ

サン・イレブン高松

琴電駅前 10名~250名までの会議・研修室10室あります。

お電話はこちら

087-823-4550



TOP

基本情報

マップ

マップ



ルートを調べる

基本情報

掲載名 サン・イレブン高松

フリガナ サンイレブントカマツ

電話番号 087-823-4550

※お問い合わせの際、「iタウンページ」を見たとお伝えになるとスムーズです

FAX番号 087-822-4143

住所 (〒760-0067) 香川県高松市松福町2丁目15-24-2F

地図

アクセス

鉄道

志度線・松島二丁目駅すぐ目前

車

J R高松駅から10分

高松空港から35分

ルート案内

駐車場

70台 駐車料金 無料

現金以外の支払い方法

お取り扱いしておりません

ホームページ

のホームページもぜひご覧下さい。

<http://www.kakentaka.or.jp/>

E-mailアドレス

kaikan@kakentaka.or.jp

業種

会館・ホール、貸会議室、研修センター、レンタルスペース

営業時間

09:00～22:00

休業日

年末年始（12月29日から1月3日まで）

予約

ミニマップ



大きい地図を見る

ルートを調べる

二次元バーコード



二次元バーコードを読取りご覧ください

TOP

基本情報

マップ



規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：公明党

活動内容等	期間又は月日	10月 18日(日)	
	支出先	高知市議会議員 寺内憲資	
	目的・内容・結果等	<p>10月18日に行われた「高知スペイン友好協会」設立総会に出席しました。</p> <p>同会は、高知県とスペインとの友好親善、経済協力、文化交流の促進を地域において草の根で行うことを通じ、両国の平和と繁栄に寄与することを目的に設立されたものです。</p> <p>会長は、高知市で飲食業を営み、スペインと交流の深い岡添さんが就任し、高知市政にも大いに関わる組織の設立であることから、同会の会員となりました。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	年間会費 3,000円	3,000
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	1 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：寺内 憲資

費 目 名				
1、調査研究費	② 研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領収書

No. _____

高知市議会議員
寺内 憲資 様

金額 ¥ 3, 000

但 個人年会費として

2020年 10月18日
上記正に領収いたしました

内 訳 円
税抜金額 円
消費税額(%) 円

〒780-0841
高知県高知市帯屋町1-2-1
スペインバルアミスタ内 高知XXXXXXXXXXイン友好協会
会長 岡添将人

高知スペイン友好協会 設立総会次第

日時 10月18日 日曜日

16:30～

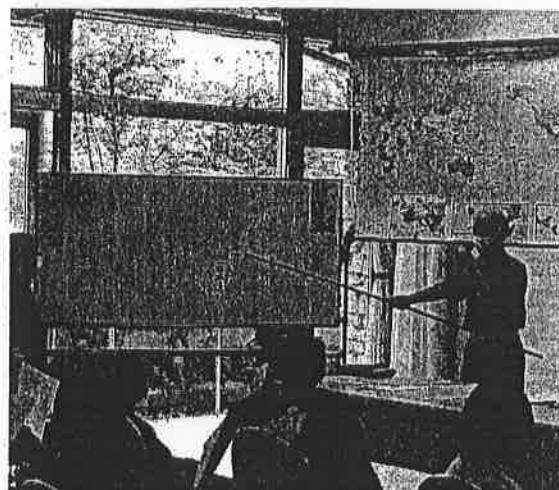
1. 開会
2. 会長予定者挨拶
3. 来賓紹介・挨拶
4. 議長選任
5. 議事
 - 議案第1号 規約について
 - 議案第2号 役員体制について
 - 議案第3号 今後の活動方針について
6. 議長解任
7. 新役員代表挨拶
8. 閉会



基調講演 次第

17:00～

1. 開会
2. 講師紹介
3. 講演（宅間一之土佐史談会会長）
4. 質疑応答
5. まとめ挨拶
6. 閉会



パーティー 次第

18:00～

1. 開会
2. 来賓挨拶
3. 乾杯
4. パエリアパフォーマンス・料理説明
5. ベネンシアドール パフォーマンス
6. 中締め



会 則

第1条(名 称)

本会は、高知スペイン友好協会と称する。

第2条(本 部)

本会の本部を高知市内におく。

第3条(目 的)

本会は、高知県とスペインとの友好親善、経済協力、文化交流の促進を地域において草の根で行うことを通じ、両国の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

第4条(事 業)

本会は、前条の目的を達成するために事業として次の事項を行う。

- (1) 高知とスペインの理解、親睦の強化促進に関すること。
- (2) 高知とスペインの経済の協力促進に関すること。
- (3) 高知とスペインの文化、教育、歴史等の交流促進に関すること。
- (4) その他本会の目的達成のために必要と認められる事項。

第5条(組 織)

本会は、高知県に居住する人、又は県外に居住する人で、本会の目的に賛同し、理事会の承認を得た人をもって会員とする。

ただし、名誉会長、顧問及び相談役はこの限りではない。

第6条(役 員)

本会に次の役員をおき、その任務は次のとおりとする。役員任期は2年とし、再任は妨げない。

- (1) 会長は1名とし、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は若干名とし、会長を補佐し、会長に事故ある時は理事会で定める順序に従い会長を代理する。
- (3) 理事は若干名とし、この会の事業及び会計を審議し、会の運営に当たる。
- (4) 監事は2名とし、本会の会計審査に当たる。
- (5) 専務理事は、会長及び副会長を補佐して本会の業務を執行し、会長及び副会長がともに事故または欠員の場合は、その職務を代理し、また代行する。
- (6) 顧問若干名(内1名は、駐高松名誉総領事とする)をおき、会の運営につき指導を受けることができる。
- (7) 事務局局長1名をおき、会の事務全般を所掌する。

第7条(役員を選任)

本会の役員は、次の方法より選任する。

- (1) 会長及び副会長、専務理事は、理事会の互選により選任する。ただし、名誉会長は、会長が委嘱する。
- (2) 理事、監事は、会員の中より総会において選任する。

- (3) 顧問及び相談役は、理事会が推薦、委嘱する。

第8条(機 関)

本会に次の機関をおく。

- (1) 総会は、年1回会長が招集し、事業計画、予算及び決算を審議し、裁決する。臨時総会は、必要に応じ会長が招集する。
- (2) 理事会は、随時、会長が招集し、会の運営事項、予算案及び決算案の編成、入会希望者の審議に当たる。

第9条(事 務 局)

1. 本会に事務局を置く。
2. 事務局は、次の所在地に置く。〒780-0841 高知市帯屋町1-2-1 スペインバルアミスタ内

第10条(会 計)

1. 本会の経費は、会費、寄付及び事業収入によってまかなう。
2. 会計年度は、毎年11月1日より始まり、翌年10月31日をもって終わるものとする。

第11条(会 費)

会費は、個人年額 3,000円、法人会費は10,000円、特別法人会費30,000円とする。なお、集金費等の特別経費は、必要に応じ別途に徴収することができる。

第12条(罰 則)

会員が会の趣旨及び会則に違反した場合は、理事会の議を経て注意を与え又は除名する。

(付 則)

この会則は、令和2年10月18日から施行する。

一 唐船漂着の事

頃には又、四年九月廿八日早旦の事なるに、土佐國瀬戸の海の眺望を、潮路差かに見渡せば、岫かに物こそ出て来けれ。船に寄る海士人か、深来く通ふ船なるかと、近付く處に是を見れば、異國の船にて、山の如くの大船寄来たる。こはいかに、朝鮮三年の合戦を逃れ、今年の春帰朝して上平安着する所に、さては後の國の船か、何を頼はん為に来るならん、と、船頭等て疑く事限りなし。元親の田圃を給ひ、「たとへ賊船にもせよ、あの船一艘に奪く事やある、急ぎ見て来たれ」と、軍兵を遣はし尋ねられしかば、大明より西渡の途程をへ行く船なるが、嵐に轉折れ船砕けて、水に墜し、船中の人数過半死し、残る者五百余人なりとぞ告げける。

さらばは後へ船を引入れよと、孤船致百艘出して漕がせたり。この漕の辺は、船に往來して、ほろなき海なるが、いかなる處にや当たりけん、この時に船の船砕けて潮入りたり。胡蝶・丁子・珊瑚珠その他、無量の品々漕の内へ流れ入りて、入り海三四里の間一面に、漂ひまき連ねたる如く浮きしかば、白波五色に染め成して、から紅に水くくる神代も聞かぬ眺なり。兎角して船を深く漕き入れぬ。元親大佛の事なりとて、頓て白米五十俵・酒肴十五箱給はりければ、船中の者共是を頂戴して悦ぶ事料めならず。彼の船の長さ二十五間、横二二間、船の入りたる云々、驚きばかり、帆柱は折れて、残りたる所の回り三挺に余れり。帆柱の柱有り。頓て流れ浮きたる品々をば、勝浦・瀬戸・種崎・長浜・瀬江・五台山の者共、小舟に乗り連れ先にと拾ひ取る。たまく、柱・種崎の磯へ寄せたる荷物をば、所の者共取り隠す。久武内膳助申しけるは、「かかる宝物の流れ来る事誠に前代未聞の奇貨、是本朝の御威光追國の奇蹟なり。種崎の沙汰然るべう候はず、急ぎ上様へ仰せ上げられ候へし」と申しければ、元親兼にもとて、御船を飛ばして申し上げられけり。内膳助又申すは、「御注進理連をば必ず御代官を差し上さるべし。然るに船中の荷物紛失致し候に於ては御家の理連なり。厳しく法令を出され候へし」とて、「もし荷物一品も取り隠したる者有らば、紗衣に首を斬るべし」とぞ触れられける。されども隠れたる品々を、仁井田・種崎の浜に一面に干し置、目付を付けてきんせられども、兎角して添む者も少かりけり。その中に長野次郎右衛門が主人、木綿一反りの寶篋二つ盗み取りて、己が家の内へ隠した。目付差を遣て船へ通て首を斬り、種崎の口へ懸門に上げられ、主人赤野左衛門は、主人に法度を示す事、疎かなる科なりとて、眼を切らせらる。長野は久武が近き親類なれば、他門の救めなりと、申し請けて腹を切らせけることを聞こえし。

かかる所に、客の如く増田右衛門、調檢使として下留有り、船中の荷物を改めらる。

- 一 紙子 一万五千八百三十二端
- 一 糸 三万五千百一十一斤
- 一 かいき 三万五千八十端
- 一 紙子 一万七十七端
- 一 箱細 五千六十八端
- 一 箱子細 十六箱
- 一 木綿 二十五万五千七百一十一端
- 一 印子びろうと 二十箱
- 一 鏝 六十四枚
- 一 皿大小 一万五千二百二
- 一 壺大小 五百五十四
- 一 鉄鉢 十一張
- 一 石火矢 三十
- 一 鏡 七本
- 一 劍 三十
- 一 丁子 十五丸 但し八枚
- 一 指輪 四十九丸大小 但し八枚
- 一 宝壺 一ツ
- 一 かまめん蓋 一ツ
- 一 のあひす壺 一ツ
- 一 蠟 百二ツ大小 但し八枚
- 一 銅 六百十三 大きサ田圃程あり
- 一 松脂 十八固め
- 一 鉄の鏡 五十九
- 一 虎の玉 二十本
- 一 鉄の箱 一ツ 六十人分
- 一 しゆる綱 一疋 大きサ三二尺、小サ二尺

かくの如く荷物の調檢定まりしかば、さらば積み上せよとて、当國の浦々は申すに及はず、阿波・讃岐の島々まで触れ遣はし、八端帆より乃至十三端帆の船五十艘に積み、十月三日浦戸を一度に漕き出だし、同六日の暮れ方太坂の川口へ押し入りたり。

元親の家臣山内三郎右衛門は、荷物の目録を讀べ、右衛門尉に付き隨ひて上りける。頓て元親も伏見へ上られ發遣せられしかば、早速の注進祝ひ受し召すの由大内侍を有りて、白銀五千枚元親に給はり、家共にも白銀をを下されける。右衛門尉も兼金五百枚持参有りしとかや。その後兼金は申すに及はず、天下の大名小宮、京・奈良・伏見・太坂・堺の町人に至るまで、分け遣はされけるとぞ聞こえし。豊朝の財宝求めずして来たる事、天に叫び給ふ大佛の事なりと、申し請けて申しける。

さらばは唐船は陸軍して船身もなかりけるを、新しく作り立てさせられ、白米千石、麻二二百、漆二百、酒大樽目、種々の肴五十箱、うとん粉五百石、その他、針・衣類等に至るまで夥しく下され、船中に山をよ、しかば、有難き御恩なりとて、悦び船帆したり

二 唐船漂着

1 唐船「陸」は外國(陸) 外國船。

2 紙 紙を記している材。

3 丁子 アラブ南方でとれる香料の一種。

4 珊瑚珠 珊瑚を加工し装飾用に作つた玉。

5 三十五間 船十三メートル。

6 二十二間 船十一メートル。

7 宗親 補助用の小さな帆。

8 紙子 紙の綴じ物。

9 かいき 中国産の絹布。

10 紙子 銀糸や金糸の一方を絞せて織つた絹織物。多く帯地に用いる。

11 箱子細 箱板を織り出した絹織物。

12 印子びろうと 金を織り込んだ絹織物。

13 鏝 彫刻の敷物。

14 かまめん蓋 不明。

15 のあひす壺 ノバイスベニア(茶壺) 徳田(香田)の壺、四らきうコのことと思われる。

16 田圃 園芸やわらわで湖を築いた圃の敷物、田圃に種をまき田圃の敷物。

17 五山 兼金四(五)は兼金。

18 兼金 富中、兼金。

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：公明党

	期間又は月日	11月18日(水) ~ 11月20日(金)	
	支出先	高知市議会議員 寺内憲資	
活動内容等	目的・内容・結果等	(11月18日) 1300~1600 西宮市情報センター調査 被災者支援システム全国サポートセンター である同センターにおいて、進化する被災者支援システムの最新情報を調査した 令和2年度「市町村議会議員特別セミナー」受講 (11月19日)1300~1730 「地域発の生きた政策」 「地方自治体におけるAI・RPAの導入と今後の展開」 (11月20日)0900~1230 「これからの日本に求められる社会保障のあり方」 「Society5.0時代の到来」 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
支出金額等	調査研究費		
	研修費	交通費、受講料ほか様式第8号記載の通り 57,951円 研修費 2,600円 振込料 550円 土産代 2,862円	63,963円
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	63,963円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 15 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 寺内 憲資



1 視察者氏名

寺内 憲資			

2 視察期間 令和2年11月18日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
11月18日(水) 西宮市所在、西宮市 情報センター	国が推奨する総合防災システム、被災者支援システムがバージョンアップをしたことから、被災者支援システム全国サポートセンターである西宮市情報センターの調査を実施した。	高知市は、被災者支援システムを導入しており、災害時には活用することとしている。 しかし、現状は操作研修も十分行なわれておらず、本格運用には至っていないことから、バージョンアップした被災者支援システムの内容を調査した。今後の高知市における災害時での実践活用を提言することとしたい。

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃				船 賃	航空賃	車 賃		日 当		宿 泊 料		食卓料	計
					営業換算	運賃	急行料	計			定額	実費額	日数	定額	夜数	定額		
18	高知市 (8:30)	西宮市	大津市 (17:40)	大津市							料 345.07	1.0	3,000	1	14,800		17,800	
11 19		研修		大津市								0.5	1,500	1	4,300		5,800	
20	大津市 (13:30)		高知市 (18:40)								料 343.95	1.0	3,000				3,000	
支 度 料					円					料 689								(支給額) 円
旅行雑費					円					円 19,981			2.5	7,500	2	19,100		46,581
合 計																		

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 自家用車利用。規程により、車賃は距離×29円で計上。
 ※ 宿泊指定(1泊2日6,900円(研修費2,600円込) 朝1 昼1 夕1 食付)
 ※ 11/19の昼食代は宿泊料に含まれているため半日当とする。

(規則様式第8号別紙)

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区間 宿泊先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金額 (円)
11/18 ～ 11/20	高知市から西宮市、大津市への移動	自家用車	旅費明細書のとおり	19,981
//	上記移動に伴う高速料金	自家用車		20,390
//		日当	旅費明細書のとおり	7,500
11/18	ホテルヒューイット甲子園	宿泊料	7,080	7,080
		夕食・朝食代	3,000	3,000
	以下空欄			
			合 計	57,951

※ 支出を伴わない移動（徒歩，相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は，高知市役所を出発地として計算。

高知県 高知市議会議長様

公益財団法人全国市町村
全国市町村国際文化研
学長 藤原通
滋賀県大津市唐崎二丁目

研修受講の決定について

先にお申し込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等についてよろしくお願いたします。

氏名	寺内 憲資
コース名	令和2年度第2回市町村議会議員特別セミナー（来所による受講）
研修期間	令和2年11月19日（木）～ 11月20日（金）

1 研修受講に要する経費の納入について


下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただきます、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額：~~6,900円~~ 〈内訳〉 研修費(@1,300) 2,600円
食費 2,000円
研修生活動費 2,300円

(2) 指定期間：令和2年11月10日（火）～ 11月16日（月）

(3) 指定口座：滋賀銀行 唐崎支店 普通 No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通 No. 1705329
名義人：ザイ センコクシヨウリケンシュウザ イタン
センコクシヨウリケンカクサイフンケンシュウシヨ
(公財)全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え
たうえ、所定の日時（令和2年11月19日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指
導してください。
 - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
 - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けること
のないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は
停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手
当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、12:30頃です。最終日の昼食は、研修経費に含まれてお
りません。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めませ
ん。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を
変更しなければならないこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に
連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済み物品の費
用等）が発生することがありますので、ご了承ください。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を
乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知し
たうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 インフルエンザ等への対応について
当研修所では、集団研修を実施している組織として、感染症等の予防の徹底等に
努めているところですが、受講者の安全性の確保が必要ですので、これらに該当す
る方の受講をご遠慮いただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当： 
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

令和2年度「第2回市町村議会議員特別セミナー」

月日	曜日	1時限	2時限	3時限	4時限	課外
11/19	木		11:00-12:00 受付 11:00- 昼食 13:00- 開講式・日程説明	【講義】 (13:15-14:45) 地域発の生き残り政策 元全国市長会 会長／筑波大学 客員教授 森 民夫	【講義】 (15:05-16:35) 地方自治体におけるAI・RPAの導入 と今後の展開 早稲田大学政治経済学術院 教授 稲継 裕昭	16:35- 入寮オリエンテーション 17:30- 交流会
11/20	金	【講義】 (9:00-10:30) これからの日本に求められる社 会保障のあり方について 慶應義塾大学経済学部 教授 井手 英策	【講義】 (10:50-12:20) Society5.0時代の到来 電気通信大学副学長 (広報担当) 電気通信大学院情報理工学研 究科／人工知能先端研究センター 教授 坂本 真樹	12:20-12:30 閉講・事務連絡		

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(令和2年10月9日現在)

名札の色： 、研修担当：

(敬称略)